

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第33期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 玉上 進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(5213)0220(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務・資産戦略本部長 西田 直弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(5213)0822
【事務連絡者氏名】	グループ財務・資産戦略本部長 西田 直弘
【縦覧に供する場所】	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田支店（秋田BPOキャンパス） （秋田市新屋島木町1番172号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	24,619,292	27,328,061	29,477,778	33,119,152	37,196,069
経常利益 (千円)	2,983,544	3,717,105	4,124,332	4,638,815	4,928,246
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,758,478	2,668,634	2,789,076	2,936,912	3,185,329
包括利益 (千円)	2,559,483	2,304,475	2,916,436	2,877,976	3,519,369
純資産額 (千円)	15,491,875	17,842,231	22,086,322	25,079,088	27,739,452
総資産額 (千円)	23,582,843	25,939,148	30,186,226	34,131,268	39,023,879
1株当たり純資産額 (円)	494.84	281.11	332.68	373.34	411.94
1株当たり当期純利益 (円)	56.99	42.63	44.08	46.07	49.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	56.09	42.13	42.44	45.59	49.48
自己資本比率 (%)	65.3	68.2	70.1	69.8	67.5
自己資本利益率 (%)	12.4	16.1	14.4	13.1	12.7
株価収益率 (倍)	13.9	14.7	22.8	28.0	27.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,307,730	3,644,307	3,032,424	4,323,769	3,570,667
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,751,178	1,773,330	851,936	1,826,071	2,743,515
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	895,968	227,777	1,041,605	157,582	79,065
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,153,060	8,605,829	11,741,876	13,917,228	15,006,567
従業員数 (人)	2,616	2,872	3,022	3,380	3,671
(外、平均臨時雇用者数)	(400)	(494)	(519)	(579)	(550)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	14,875,634	17,274,188	18,818,335	21,982,353	24,901,886
経常利益 (千円)	1,115,807	1,263,728	1,510,899	5,144,559	3,664,446
当期純利益 (千円)	652,134	819,990	1,110,115	4,399,621	2,891,296
資本金 (千円)	1,216,215	1,294,602	1,415,923	1,461,788	1,486,668
発行済株式総数 (株)	31,131,200	31,451,000	63,610,000	63,852,400	63,951,100
純資産額 (千円)	8,371,296	8,987,095	10,052,604	13,845,575	15,908,044
総資産額 (千円)	15,468,922	17,138,734	18,261,619	21,919,887	26,461,921
1株当たり純資産額 (円)	268.16	142.18	156.83	215.19	247.42
1株当たり配当額 (円)	11.0	7.0	12.5	12.0	13.0
(内1株当たり中間配当額)	(5.0)	(3.0)	(7.0)	(5.0)	(6.0)
1株当たり当期純利益 (円)	21.13	13.10	17.54	69.01	45.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	20.80	12.95	17.36	68.47	44.95
自己資本比率 (%)	54.0	52.2	54.6	62.7	59.8
自己資本利益率 (%)	8.1	9.5	11.7	37.1	19.6
株価収益率 (倍)	41.6	48.5	57.2	18.7	30.7
配当性向 (%)	52.1	53.4	51.3	17.4	28.7
従業員数 (人)	1,802	1,945	2,092	2,333	2,505
(外、平均臨時雇用者数)	(243)	(295)	(295)	(317)	(297)
株主総利回り (%)	86.1	124.7	197.4	254.2	276.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,079	1,380	1,734 1,041	1,510	1,678
最低株価 (円)	770	850	802 709	930	1,026

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 当社は、2016年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 印は、株式分割(2016年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年	月	沿革
1986年	10月	海外日本語アシスタント・サービスを事業として資本金5,000万円をもって東京都千代田区に株式会社プレステージ・インターナショナルを設立
1987年	3月	ニューヨーク・オフィスを開設、現地法人化(2000年3月解散)
	4月	カード会社の日本語サービス開始と同時にサンフランシスコ・24時間オペレーションセンターを当社支店として開設
1988年	6月	シンガポール・オフィスを開設、現地法人化
	7月	損害保険会社の海外旅行保険に関する日本語サービスの受託を開始
1989年	3月	パリ・オフィスを開設、現地法人化(2010年4月解散)
	5月	香港・オフィスを開設、現地法人化(2002年6月解散) (2002年5月シンガポール現地法人の支店化、2009年4月再び現地法人化)
	6月	サンフランシスコ・24時間オペレーションセンターの移転拡張とともに現地法人化
	11月	オーストラリア・シドニーに支店開設
1990年	3月	本社内に24時間オペレーションセンターを開設、クレジットカード会社のカスタマーコンタクトサービスの受託開始
	5月	米国現地法人ホノルル支店を開設(2007年2月閉鎖、駐在員事務所として設置)
1991年	4月	損害保険会社のクレームエージェンツサービスを全世界的に展開 ツアーオペレーター事業(運輸大臣登録旅行業第1113号)に参入(2008年3月同免許取下げ) ロンドン・オフィスを開設、現地法人化
	3月	東京24時間オペレーションセンターにてロードアシスタンスサービスを開始
1993年	5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
1994年	4月	米国におけるカード会員向け付加価値サービス会社プレミオインクを設立(米国現地法人に吸収合併)
	10月	マスターカード・インターナショナル社会員に対するマルチリンガルオペレーションを開始
1995年	1月	海外通販事業者向け日本語サービス業務を開始
	6月	本社を東京都渋谷区初台に移転
1996年	5月	テレマーケティング会社 株式会社グローバルテレマーケティングを設立(2000年2月当社に吸収合併)
2000年	4月	米国現地法人ニューヨーク支店を開設(2004年2月閉鎖)
	9月	本店所在地を千代田区から渋谷区に移転
2001年	4月	日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムを開始
	7月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場(ナスダック・ジャパン市場は2002年12月16日よりヘラクレス市場(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に名前を改称)
2003年	10月	秋田県秋田市に秋田BPOセンター(2007年4月より秋田BPOキャンパス(WEST棟)に名称変更)を開設
2004年	3月	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション設立、人材派遣サービスを開始
	7月	タイム・コマース株式会社に出資、子会社化
	8月	本社並びに本店所在地を渋谷区から千代田区に移転
	9月	上海・オフィスを開設、現地法人化
2005年	4月	ロードアシスタンスサービスの提供を目的として株式会社プレミアRSを設立

年	月	沿革
2006年	2月	香港にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始 家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社オールアシストを設立
	3月	少額短期保険事業への参入を目的とし、準備会社として株式会社プレミアインシュアランスプランニングを設立
	8月	ロードアシスタンスサービスにおける全国の民間業者とのネットワークの再構築、及び管理体制の充実を図り、最終的に当該業界の発展を目的として株式会社プレミアロータス・ネットワークを設立
	10月	中国にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始
2007年	4月	秋田県秋田市に第2 B P Oセンターを開設、名称を秋田 B P Oキャンパス (EAST棟) に変更 不動産向けサービスを開始
	10月	バンコク駐在員事務所を現地法人化
2009年	4月	ロードアシスト事業における子会社 株式会社プレミア R S を東日本、西日本の拠点に分離 香港拠点法人化
	5月	株式会社プレミアインシュアランスプランニングを株式会社プレミア・プロパティサービスに社名変更、併せて事業内容を集合住宅、駐車場の管理支援事業等に変更
	9月	オーストラリア拠点法人化
2010年	2月	家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社イントラストを子会社化
	7月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアアシスト西日本を設立
	10月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミア R S を株式会社プレミアアシスト東日本へ社名変更、西日本地区のロードアシスタンスサービスに関する権利義務を株式会社プレミアアシスト西日本へ承継、株式会社プレミアアシスト西日本 営業開始
2011年	2月	ロードアシスタンスサービスにおけるネットワーク企業の支援・教育を目的として、株式会社プレミアネットワークを設立 インシュアランス事業における通所介護支援サービスの提供を目的として、株式会社トリプル・エースを関連会社化
	6月	株式会社プレミア・プロパティサービスより駐車場管理会社向けサービスを分離し、株式会社プレミアパークアシストを設立
	7月	CRM事業において、各種ポイント等を利用した付加価値サービスの開発・提供を目的として株式会社プレミア・クロスバリューを設立
2012年	2月	サンパウロ駐在員事務所を現地法人化
	4月	新たなビジネスモデルの構築を目的として、N K S J ホールディングス株式会社との合併会社、株式会社プライムアシスタンスを設立し、関連会社化
	5月	株式会社トリプル・エースを子会社化
	7月	株式会社プレミアロータス・ネットワークを子会社化
	12月	東京証券取引所市場第二部上場
2013年	2月	大阪証券取引所 J A S D A Q スタンダード市場上場廃止
	4月	IP-PBXの企画・開発等を目的として株式会社Exigen Asia Pacificを設立し、子会社化
	7月	アプリ開発企業向けサービスの開発・提供を目的として合併会社、株式会社AppGTを設立し、子会社化
	11月	株式会社プレミアネットワークを株式会社プレミアITソリューションに社名変更、併せて事業内容にITシステム等の開発・運営を追加 山形県酒田市に山形 B P O ガーデンを開設
	12月	東京証券取引所市場第一部指定

年	月	沿革
2014年	4月	株式会社Exigen Asia Pacificを株式会社プレミアムモバイルソリューションに社名変更、併せて事業内容にモバイル技術を活用したアプリケーションの開発・運営を追加
	8月	秋田BPOキャンパス にかほランチを開設 台湾駐在事務所を法人化
	10月	テレマティクスを活用した緊急通報・情報提供サービスの提供を目的とした株式会社プレミアム・エイドを設立
	11月	フィリピン駐在事務所を法人化
2015年	4月	富山県射水市に富山BPOタウンを開設 インシュアランスBPO事業のヘルスケア・プログラムの提供を目的とした株式会社JAPANESE HELP DESKを設立 ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアムアシスト東日本が、株式会社プレミアムアシスト西日本を吸収合併、株式会社プレミアムアシストに社名変更 株式会社プレミアムITソリューションを株式会社プレミアムIT&プロセスマネジメントに社名変更
	6月	株式会社オールアシストを株式会社プレミアムライフに社名変更
	2016年	4月
2016年	11月	インシュアランスBPO事業のヘルスケア・プログラム等の営業、販売を目的として、株式会社PI Insurance Planningを設立し、子会社化
	12月	子会社である株式会社イントラストが東証マザーズに株式を上場
2017年	3月	プロパティアシスト事業の不動産向けサービス(ホームアシスト)の提供を目的として、野村不動産ホールディングスとの合弁会社、株式会社 ファースト リビング アシスタンスを設立し、関連会社化
	4月	株式会社プレミアムアシストを株式会社プレミアムアシストホールディングスに社名変更 株式会社プレミアム・プロパティサービスを株式会社プレミアムホームアシストに社名変更 株式会社トリプル・エースを株式会社プレミアム・ケアに社名変更 株式会社PI Insurance Planningを株式会社プレミアム・インシュアランスパートナーズに社名変更 株式会社プレミアムロードアシストを、株式会社プレミアムアシストホールディングス(旧株式会社プレミアムアシスト)から新設分割 株式会社ファースト リビング アシスタンスを持分法適用会社化 P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
2018年	5月	JHD MED-AID INC.を設立
	12月	子会社である株式会社イントラストが東京証券取引所市場第一部に指定
	2月	PRESTIGE INTERNATIONAL MÉXICO LTDAを設立
2018年	10月	山形BPOガーデン 鶴岡ランチを開設
	12月	P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTDを設立
2019年	1月	株式会社国内BPO事業準備会社を設立 株式会社海外BPO事業準備会社を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社33社、持分法適用関連会社2社により構成され、ロードアシスト事業、プロパティアシスト事業、インシュアランスBPO事業、ワランティ事業、ITソリューション事業、カスタマーサポート事業及び派遣・その他事業を展開しております。

セグメント別の区分は下記の通りです。

セグメント別 区 分	会 社 名
日本	当社、株式会社プレミアアシストホールディングス、 株式会社プレミアライフ、タイム・コマース株式会社、 株式会社プレミアホームアシスト、 株式会社イントラスト、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、 株式会社プレミアロータス・ネットワーク、 株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント、 株式会社プレミア・ケア、株式会社プレミアパークアシスト、 株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社プライムアシスタンス、 株式会社プレミアモバイルソリューション、株式会社AppGT、 株式会社プレミア・エイド、株式会社プレミアインシュアランスパートナーズ、 株式会社ファースト リビング アシスタンス、株式会社プレミアロードアシスト 株式会社国内BPO事業準備会社、株式会社海外BPO事業準備会社
米州・欧州	Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、 PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、PRESTIGE INTERNATIONAL MÉXICO LTDA
アジア・オセアニア	Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、 PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、 Prestige International (HK) Co., Limited、 PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、臺灣普莱斯梯基有限公司、 P.I.PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED、JHD MED-AID INC.、 P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD

事業別の区分は下記の通りです。

事業区分	会社名
ロードアシスト事業	当社、株式会社プレミアアシストホールディングス、株式会社プレミアアータス・ネットワーク、株式会社プライムアシスタンス、株式会社プレミア・エイド、株式会社プレミアロードアシスト
プロパティアシスト事業	当社、株式会社プレミアアシストホールディングス、株式会社プレミアホームアシスト、株式会社プレミアパークアシスト、株式会社ファーストリビングアシスタンス
インシュアランス BPO事業	当社、Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司 PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、臺灣普莱斯梯基有限公司、P.I.PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.、株式会社プレミアインシュアランスパートナーズ、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED、JHD MED-AID INC.、PRESTIGE INTERNATIONAL MÉXICO LTDA、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD
ワランティ事業	当社、株式会社プレミアライフ、株式会社イントラスト、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント
ITソリューション事業	タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント、株式会社プレミアモバイルソリューション
カスタマーサポート 事業	当社、Prestige International USA, Inc.、臺灣普莱斯梯基有限公司、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・クロスパリュウ、株式会社AppGT
派遣・その他事業	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社プレミア・ケア

(注) 株式会社国内BPO事業準備会社及び株式会社海外BPO事業準備会社は、準備会社のため記載しておりません。

当社グループの事業は、損害保険会社、自動車会社、クレジットカード会社、不動産管理会社などを主要なクライアント企業とし、カスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田県秋田市の秋田BPOキャンパス(にかほ市と横手市にあるブランチ施設、仮センターを含め合計約1,840席)、山形県酒田市の山形BPOガーデン(鶴岡市にあるブランチ施設を含め合計約650席)及び富山県射水市の富山BPOタウン(1,000席)を中核として、米国、豪州、英国、香港などの海外拠点に設置しております。

当社グループの事業の特徴は、クライアント企業に対して、単なる業務代行の提供にとどまらず、当社グループに蓄積される各業界の専門知識・ノウハウなどに基づき当社でしか実現できないサービスを企画・提供することにより、クライアント企業のお客様であるエンド・ユーザーの顧客満足度の向上に貢献し、クライアント企業の企業価値向上を図る点にあります。

ロードアシスト事業

当事業は損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）などが主なクライアント企業であり、それら企業のお客様であるエンド・ユーザー（被保険自動車の所有者、自動車購入者）からの緊急要請に対応して24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）を提供しております。なお、S O M P Oホールディングス株式会社のエンド・ユーザーに対するカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）については、株式会社プライムアシスタンスが提供しております。

また当事業では、当社が主に国内の3拠点においてカスタマーコンタクトサービスを行っております。ロードアシスタンスサービスについては自動車整備会社やレッカー業者など全国各地の協力会社に委託しているほか、関係会社（株式会社プレミアロードアシスト、株式会社プレミアロード・ネットワーク、株式会社プレミア・エイド）が担当しております。また、ロードアシスタンスサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守は関係会社の株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント及び株式会社プレミアモバイルソリューションが行っております。

（注1）ロードアシスタンスサービスは、故障現場において30分程度で対処可能な緊急修理（バッテリーあがりの際にケーブルをつないでスタートさせるジャンピング、パンクタイヤの交換、車内に鍵を忘れたままの旋錠の開放等）、現場修理が不可能な故障の場合におけるレッカー移動の手配、故障が車両所有者の自宅から50ないし100km以上遠方で発生した場合における帰宅・宿泊・レンタカーの手配、もしくは修理済み車両の託送手配などクライアント企業がお客様（被保険自動車の所有者、自動車購入者）に提供しているサービスであります。

プロパティアシスト事業

当事業は不動産管理会社や損害保険会社などをクライアント企業とし、マンションなどの入居者に対する24時間年中無休の不動産向けサービス（水漏れ、鍵開け、ハウスクリーニングなど）を行うものであります。また、駐車場運営会社、カーシェアリング運営会社をクライアント企業として、駐車場の利用者からの緊急要請に対応した24時間年中無休のアシスタンスサービスを提供しております。

また当事業では、当社が主に秋田BPOキャンパスにおいてカスタマーコンタクトサービスを行い、関係会社の株式会社プレミアホームアシスト、株式会社ファーストリビングアシスタンス、株式会社プレミアパークアシスト及び協力会社が不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスを提供しております。また、関係会社の株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント及び株式会社プレミアモバイルソリューションが不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守を担当しております。

インシュアランスBPO事業

当事業は、損害保険会社が主なクライアント企業であり、海外旅行傷害保険の被保険者に対して、海外において24時間日本語受付サービス（注2）やクレームエージェントサービス（注3）を提供しております。

また、これらのノウハウ及びネットワークを活かし、日本人駐在員が多い事業会社をクライアント企業として、日本人駐在員の海外での傷害・病気に対処するヘルスケア・プログラム（注4）を提供しております。これら現地業務については、海外関係会社（Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基（上海）咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、臺灣普莱斯梯基有限公司、P.I.PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED、JHD MED-AID INC.、PRESTIGE INTERNATIONAL MÉXICO LTDA.、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO.,LTD) が担当しております。その他、当事業では、少額短期保険の事務受託業務を行っております。

（注2）24時間日本語受付サービスは、保険に加入したお客様（被保険者）からの電話などによる傷害・疾病・事故などの受付、現地の医師・医療機関の紹介及び手配、保険契約の内容や保険金請求に関する照会、付添人・通訳の手配、警察への盗難届・事故証明書取付けなどのサポート業務であります。

（注3）クレームエージェントサービスは、海外旅行傷害保険に加入したお客様（被保険者）の傷害・疾病・事故などに関する原因調査ならびに損害などの査定、海外医療機関との折衝、医療費等（保険金）の立替払い、保険金請求に必要な書類及び証明書の取付けなどを行うサポート業務であります。

（注4）ヘルスケア・プログラムは、クライアント企業の日本人駐在員に対し、赴任先における現地の医療機関の紹介や健康保険組合に対する申請書類の翻訳・作成、海外医療費の申請手続きなどを行うサービス業務であります。

ワランティ事業

当事業は、自動車メーカーが主なクライアントであり、自動車の購入者に対して、自動車の購入時または車検時に一定のオプション料金を支払うと、メーカー保証期間の延長や各種メンテナンスを受けられるアフターサービスを提供する延長保証・メンテナンスプログラムを提供しております。当社及び株式会社プレミアIT&プロセスマネジメントは、当該オプション料金を受け取り、申込み手続き、カスタマーコンタクト、費用査定及び支払など一連の業務を行っております。

また、不動産管理会社などを主なクライアント企業とし、株式会社イントラスト、株式会社プレミアライフがマンションなどの入居者の保証人となり、家主に対して家賃滞納リスクを一定期間一定限度保証する家賃保証プログラムを提供しております。

ITソリューション事業

タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント及び株式会社プレミアモバイルソリューションが各種IT関連サービスを行っております。

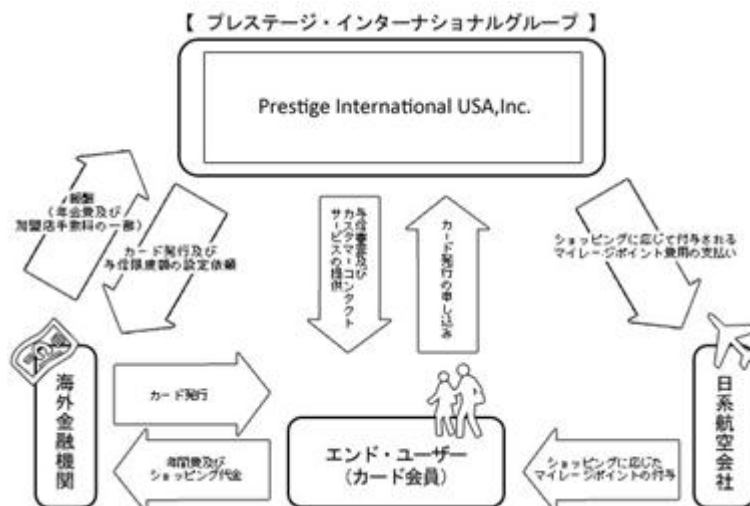
カスタマーサポート事業

当事業は、クレジットカード会社、通信販売会社、ポータルサイト運営会社、通信会社などが主なクライアント企業であり、カスタマーコンタクトサービス及び購買データ分析などデータベースマーケティングのノウハウ提供を行うCRMサービス、そして、損害保険会社などを主なクライアント企業とし、被保険者からの緊急要請に対応して24時間年中無休の事故受付を提供する事故受付業務があります。当社及び海外関係会社（臺灣普萊斯梯基有限公司）が各コンタクトセンターにてエンド・ユーザーから電話、Web、E-mail、ファックスでの注文受付やクレーム対応などを行っております。

また、当社グループ（Prestige International USA, Inc.）、海外金融機関及び日系航空会社との3社提携により、米国において、主に日本人駐在員向けに現地通貨で決済できるクレジットカードを発行しております。当社グループは申込受付、与信審査、債権回収、日本語でのカスタマーコンタクト業務を行い、エンド・ユーザー（カード会員）の年会費、ショッピングなどのカード利用による加盟店手数料の一部を得ております。

その他、当事業では、株式会社プレミア・クロスバリューが販売促進システムの開発及び提供を行い、株式会社AppGTがミニチュア制作を担当しております。

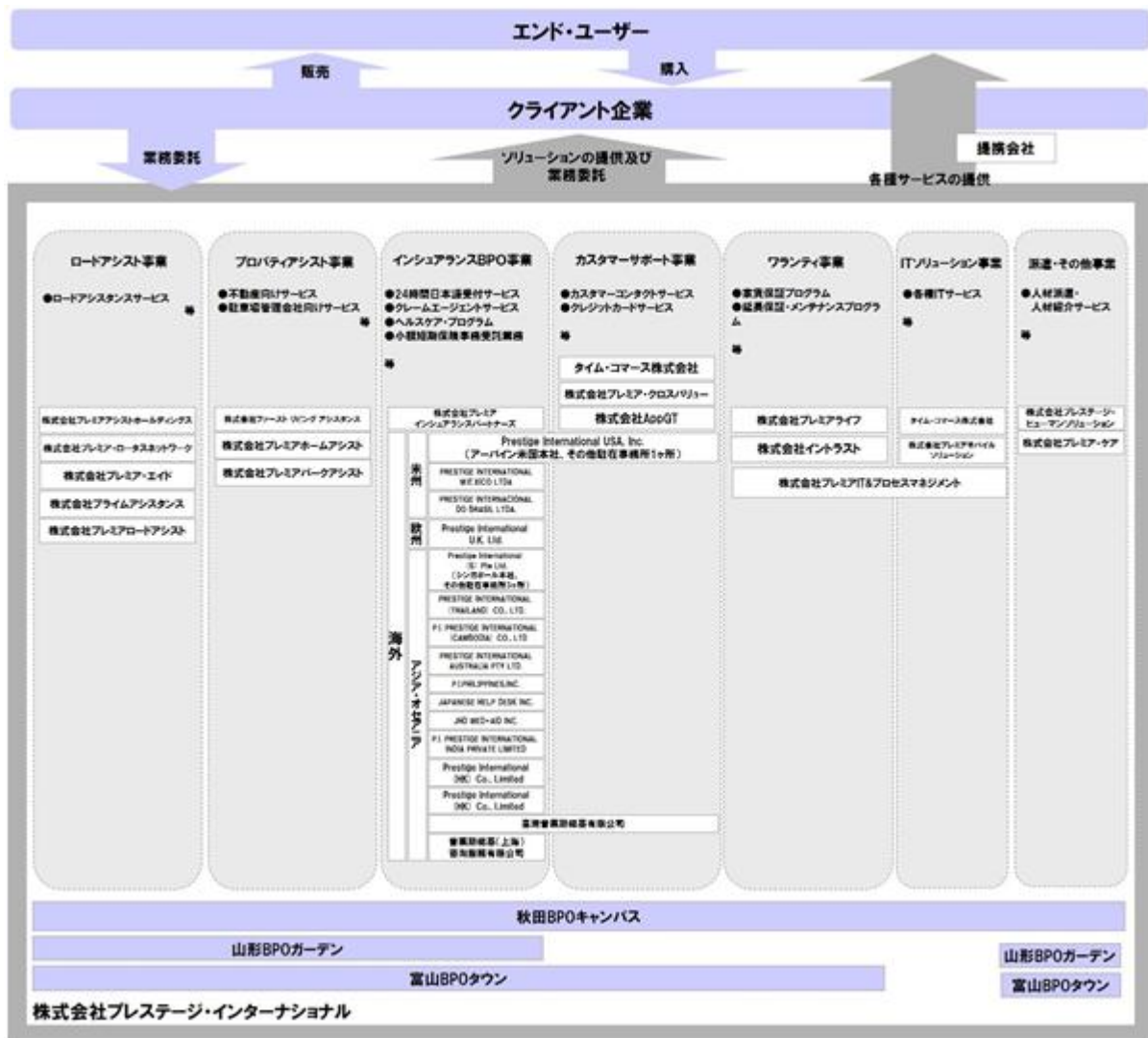
“プレミオカード”の系統図は以下のとおりであります。



派遣・その他事業

株式会社プレステージ・ヒューマンソリューションが人材派遣・人材紹介サービスなどを行い、株式会社プレミア・ケアが通所介護サービスなどを行っております。

2019年3月31日現在の当社グループの事業の系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Prestige International USA, Inc. (注)3	米国 アーバイン	1,934,038 米ドル	米州・欧州	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International (S) Pte Ltd. (注)3	シンガポール	9,050,000 シンガポ ールドル	アジア・オセ アニア	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International U.K. Ltd. (注)2.3	イギリス ロンドン	1,930,000 ポンド	米州・欧州	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアアシストホールディングス	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) 普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司 (注)2	中国 上海	360,000 米ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) タイム・コマース(株)	東京都 港区	100,000 千円	日本	100.0	業務委託
(連結子会社) (株)プレステージ・ ヒューマンソリューション	東京都 千代田区	25,000 千円	日本	100.0	業務委託
(連結子会社) (株)プレミアライフ	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	100.0	業務委託
(連結子会社) (株)プレミアホームアシスト (注)2	東京都 新宿区	51,000 千円	日本	100.0 (100.0)	業務委託
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ バンコク	6,000,000 バーツ	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International (HK)Co., Limited (注)2	中国 香港	10,000 香港ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD. (注)2	オーストラリ ア シドニー	1,000,000 豪ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)イントラスト (注)2.3.4	東京都 千代田区	1,034,006 千円	日本	57.3 (57.3)	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)プレミアIT&プロセスマネジメント	東京都 千代田区	51,000 千円	日本	100.0	業務委託
(連結子会社) (株)プレミアパークアシスト (注)2	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	100.0 (100.0)	業務委託

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)プレミア・クロスバリュー	東京都 千代田区	60,000 千円	日本	66.7	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA. (注)2	ブラジル サンパウロ	600,001 レアル	米州・欧州	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアロータス・ネットワーク	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	60.0	業務委託 役員の兼任 3名
(連結子会社) (株)プレミア・ケア	東京都 千代田区	56,000 千円	日本	100.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアモバイルソリューション	東京都 千代田区	27,500 千円	日本	100.0	業務委託
(連結子会社) (株)AppGT	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	66.6	業務委託
(連結子会社) (株)プレミア・エイド	東京都 千代田区	20,000 千円	日本	100.0	業務委託
(連結子会社) 臺灣普萊斯梯基有限公司 (注)2	台湾 台北	15,000,000 台湾ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(連結子会社) P.I.PHILIPPINES, INC. (注)2	フィリピン マニラ	9,400,000 ペソ	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) JAPANESE HELP DESK INC. (注)2.5	フィリピン マニラ	8,000,000 ペソ	アジア・オセ アニア	40.0 (40.0)	業務委託
(連結子会社) (株)プレミアインシュアランス パートナーズ	東京都 千代田区	60,000 千円	日本	85.2	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアロードアシスト (注)2	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0 (100.0)	業務委託
(連結子会社) P.I.PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド グルガオン	23,000,000 インドル ピー	アジア・オセ アニア	100.0 (30.0)	業務委託
(連結子会社) JHD MED-AID INC. (注)5	フィリピン マニラ	500,000 ペソ	アジア・オセ アニア	0.00	業務委託
(連結子会社) (株)国内BPO事業準備会社 (注)6	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)海外BPO事業準備会社 (注)6	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) P.I.PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD (注)2.6	カンボジア 王国 プノンペン	800,000,000 リエル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) PRESTIGE INTERNACIONAL MÉXICO LTDA (注)2.6	メキシコ合衆 国 メキシコシ ティ	1,910,000 ペソ	米州・欧州	100.0 (100.0)	業務委託

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)プライムアシスタンス	東京都 中野区	450,000 千円	日本	33.4	業務委託
(持分法適用関連会社) (株)ファーストリビングアシスタンス	東京都 新宿区	100,000 千円	日本	49.0	業務委託

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
6. PRESTIGE INTERNATIONAL MEXICO LTDA、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO.,LTD、株式会社国内BPO事業準備会社及び株式会社海外BPO事業準備会社を当連結会計年度より新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,309 (504)
米州・欧州	32 (6)
アジア・オセアニア	177 (13)
全社(共通)	153 (27)
合計	3,671 (550)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末より291名増加しておりますが、その主な理由は、事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
社員	294 (297)	40.80	11.54	4,532,481
地域限定社員	1,673	36.53	5.80	2,687,828
契約社員	538	39.53	4.07	2,139,370

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,464 (275)
全社(共通)	41 (22)
合計	2,505 (297)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末より172名増加しておりますが、その主な理由は、事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「エンド・ユーザー（消費者）の不便さや困ったことに耳を傾け、解決に導く事業創造を行い、その発展に伴い社会の問題を解決し、貢献できる企業として成長する。」という経営理念の下、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業における日本発世界標準企業となることを目標としております。具体的には、当社グループのクライアント企業に対し、そのお客様（エンド・ユーザー）の声を直接聞き、適切なニーズを見つけ出すことにより、クライアント企業へのロイヤリティを高める差別化され、独創的なサービスを創出することに努めており、クライアント企業より高い評価を得てまいりました。

今後も世界16ヶ国19拠点のネットワークからお客様（エンド・ユーザー）のニーズを適格に把握することに注力し、BPO事業のリーディングカンパニーとして革新的な事業の創造に取組み、着実な業容の拡大と安定した収益を継続して上げ、ステークホルダーと共に繁栄できる企業を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは企業価値を増大するために、売上高の成長及び売上高利益率を最も重要な経営指標としております。

当社グループが特に重要視する経営戦略は、「継続的・安定的な成長」と「PIでしか実現できないサービスの創造」であり、売上が急成長しても短期的な業績のぶれが大きいスポット的なサービスの受託よりも、利益面で長期的、継続的、かつ下方変動性の小さい、独自性の高いサービスの創出と提供に努めております。また、利益の継続成長には継続的な事業成長と拡大が不可欠であり、そのために経営資源を成長事業に集中させ、売上高拡大を図るべく様々な施策に取り組む方針です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2018年5月11日付けで、2019年3月期から始まる3期間の中期事業計画を開示しております。

なお、当該中期事業計画は、以下のURLからご覧頂くことができます。

(当社ウェブサイト)

<http://www.prestigein.com/>

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(事業全般)

当社グループは、山形BPOガーデン、富山BPOタウン、秋田BPOキャンパスの各拠点を稼働させ、クライアント企業からの事業拡大及び有事の業務継続計画に対応致しております。また、秋田県横手市に新BPO拠点を開設し、新潟県魚沼市にランチを開設する予定となっております。さらに、PREMIER Assistのブランド価値の向上を図り、より良い質のサービスを提供するため富山に研修センターを稼働させる予定となっております。また、山形県に第二託児所オランジェリーを稼働させ、従業員はもちろん工業団地内企業に勤務する方たちの託児所として子育てを支援して参りたいと考えております。

これらの施策により、当社グループの従業員は4,000名程度の規模となり、組織の隅々まで企業文化とコンプライアンス、ガバナンスの意識を徹底させることが一層重要となっていると考えております。また、中期事業計画のもと、「継続的・安定的な成長」を実現していくため、責任と権限を明確にし、より果敢かつ迅速な意思決定と実行が重要な状況となっております。

そうした状況下で、適切な権限委譲、責任の明確化を行い、より細かいユニットでの運営・管理が必要になるとの判断から、2019年4月より、持株会社体制に移行し、中長期的な視点にたった迅速な意思決定を行うための体制を構築し、運用を開始しております。また、当グループにおけるサービスの中核であるBPO事業の執行責任を明確化するため、国内BPO事業準備会社（現 株式会社プレステージ・コアソリューション）の各部門の責任者を執行役員とする執行役員制度を採用しております。

このような組織の強化は、サービスの品質向上のほか、人材育成の観点からも重要と認識しております。これらの施策を効果的に運営し、事業基盤の更なる強化に取り組んでまいります。

(サービス品質の向上)

当社グループのサービスは、クライアント企業の問題を解決し、利用されるエンド・ユーザーの不便さ、困ったことを解消することを大義としております。また、自らが新たなサービスを創造することにより差別化された、競争力の高い付加価値が生まれると認識しております。すなわち、当社グループのサービスの価値はクライアント企業とエンド・ユーザーの信頼に基づいた、「感謝・感動」が源泉であると考えております。

この価値を維持・向上させるためには、品質の向上が不可欠であると認識しており、IT投資による効率化を図るとともに、人でしかできないサービスに集中することに取り組んでまいります。

(社会貢献と人材育成)

日本において地方都市の雇用問題、特に女性の就労状況に関しては必ずしも十分な選択肢があるとは言えず、希望する仕事に就けないことは社会的な課題となっていると認識しております。

当社グループは、この課題を解消すること目的に社会貢献方針として「それぞれの地方都市でサービス業としての雇用を創造し、維持する」ことを挙げております。BPO拠点に関しては、地域で最高の職場環境を目指しており、特

に女性の社会進出を後押しできるような制度、施設（企業内託児所等）を完備しております。社員に長く勤めていただくことによるノウハウの蓄積、ホスピタリティ（心配り）の向上を図り、エンド・ユーザーに安心していただくサービスを提供していくことを目指しております。また、各BPO拠点において女子実業団スポーツチーム（チーム名称：アランマーレ）を創設することにより、地域活性化および雇用の促進に繋がる取組みを行なって参ります。主に秋田県、山形県、富山県及び周辺地域において優秀な人材を採用し、教育を進めてまいります。

以上のような諸施策に経営資源を集中し、更なる成長と株主価値向上に努める方針であります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループ（当社、連結子会社33社、持分法適用関連会社2社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から同様に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) BPO事業の市場並びに業界の状況に係るリスク

BPO市場の成長は、規制緩和等を背景としたアウトソーシング化の進展に大きく影響されることから、アウトソーシング化が進展しない場合は、当社グループの成長が鈍化する可能性があります。

日本においては損害保険会社、自動車メーカー、クレジットカード会社等の大企業が自社グループのインハウス事業としてBPO業務を行っているケースが多いため、市場拡大が制約または限定される可能性があります。また、クライアント企業において業界や業種ごとに共同でアウトソーシング会社を設立する場合、業界再編成やM&Aが進展する場合などにも、当社グループのような独立系BPO事業者にとって事業機会を喪失する可能性が想定されます。

当社グループはこれらのリスクに対して、クライアント企業との協業など新たなビジネスモデルの創出やIT投資による効率化等、独自性が高く訴求力のあるサービスを提供し続けることにより、クライアント企業の拡大及び繋ぎ止めに努めてまいります。その一環として、2013年11月に山形BPOガーデン、更に2015年4月には富山BPOタウンを竣工いたしました。これは秋田BPOキャンパスの稼働率が100%に達するなかで、クライアント企業からの業務拡大要請や有事に備えたオペレーションの複数拠点化を求める声が多いことにかんがみ、新BPO拠点の建設を行なったものであります。競争の激化などマーケット環境が変化した場合、先行投資による設備投資が回収できない等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 世界情勢等におけるリスク

当社グループは、米国、英国、中国、シンガポール、タイ、豪州などに海外拠点を設置し、グローバルに事業活動を展開しております。

海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。万一、下記のような事象が発生しますと、クライアント企業の経営戦略や事業方針等に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律または規制の変更、強化
- ・ 不利な政治または経済要因
- ・ 税制または税率の変更
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

(3) 信用失墜や風評のリスク

当社グループのクライアント企業は、損害保険会社、自動車メーカー、不動産管理会社など各業界における有力企業が多く、信用失墜や風評の影響を受けやすい傾向にあります。仮にクライアント企業に信用失墜や風評の問題が発生した場合、その影響は当社グループの業績に及ぶ可能性があります。また、当社グループのBPO業務に起因して重大なトラブルやクレームなどが発生した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があり、更に他のクライアント企業にまで契約解消の動きが波及する可能性もあります。

(4) 為替リスク

当社グループの海外売上高は、カスタマーサポート事業やインシュアランスBPO事業を中心に2018年3月期2,777百万円（連結売上高に占める割合8.4%）、2019年3月期2,939百万円（同7.9%）となっております。海外売上高の大部分は外貨建てであることから、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備に係るリスク

当社グループは秋田BPOキャンパスを中核施設として、2013年11月に山形BPOガーデン、更に2015年4月には富山BPOタウンを竣工いたしました。各BPO拠点やコンタクトセンター、ネットワーク及び情報システムが予期せぬ自然災害や事故などによって破壊または切断された場合、あるいは外部からの不正アクセスなどによって情報システムやデータの破壊、改ざん、情報漏洩などが起きた場合、当社グループの事業活動に重大な影響を与えたとともに、クライアント企業から損害賠償請求を受ける可能性もあります。

(6) 人材マネジメントに係るリスク

当社グループの各コンタクトセンターでは、オペレーターなど人材の確保及び育成、業務量に応じた人員配置及びシフト編成、適正な労務管理に努めております。BPO業務の多様化・高度化・グローバル化が進むなかにおいて、こうした人材マネジメントの重要性はますます高まる状況にあります。当社グループが適切な人材マネジメントを行うことができなかった場合、業務品質や業務効率が低下するうえ、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性もあります。

(7) 顧客情報漏洩のリスク

当社グループは、クライアント企業との間で一定の秘密保持契約を取り交わし、膨大な量の顧客情報を扱っております。そのため、個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、各コンタクトセンターではISOの認証を取得した秋田BPOキャンパスに準じた運用を行っております。しかしながら、当社グループの従業員や関係者が顧客情報を何らかの方法により私的に流用したり、外部に漏洩した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性やクライアント企業またはエンド・ユーザーから損害賠償請求を受ける可能性もあります。

(8) 法規制等に係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において特定の許認可制度はないものの、今後、新たな自主規制が設けられたり、公的・準公的資格の取得が義務付けられたりする可能性があります。法規制等の動向については十分な注意を払っておりますが、当社グループの想定を超えた法的規制及び自主規制等が設けられた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟・クレームに係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において訴訟・クレームは発生しておりません。今後、計画している事業展開において、当社グループの提供するサービスなどをめぐる訴訟やクレーム等が発生した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼし、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ロードアシスト事業におけるリスク

ロードアシスタンスサービスの収益構造

ロードアシスタンスサービスの業務受託料は、基本的に固定+変動の収支構造となっており、固定費部分の算出方法は主に以下の2つの方式に分類されます。なお、クライアント企業との契約は一定期間毎に改定する内容となっております。

(a) 台数ワランティ方式

業務委託料を、クライアント企業の保険契約数（又は対象車両台数）×単価で決定する方式

(b) 単価ワランティ方式

業務委託料を、手配件数（想定手配件数）×単価で決定する方式

各種ロードアシスタンスサービスの提供件数すなわち当該費用は、行楽シーズンや年末年始など交通量が多くなる時期、大雨や降雪など天候が悪化する時期に増加する季節性があります。こうした季節的な要因に当部門の業績が左右されます。特に台風・大雪・地震など自然災害が例年以上に多く発生すると、故障や事故が大幅に増加し、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

ロードアシスタンスサービスの品質

当社グループでは、各種ロードアシスタンスサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミアムロードアシスト）を始めとして全国各地の自動車整備会社やレッカー業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ロードアシスタンスサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であると限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりロードアシスタンスサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

(11) プロパティアシスト事業におけるリスク

不動産向けサービス（ホームアシスト）の収益構造

不動産向けサービス（ホームアシスト）の業務受託料は、基本的に固定＋変動の収支構造となっており、固定費部分の算出方法は、クライアント企業の管理戸数（又は対象戸数）×単価となっております。なお、クライアント企業との契約は一定期間毎に改定する内容となっております。

各種ホームアシストサービスの提供件数すなわち当該費用は、年末年始や夏季などに増加する季節性があります。こうした季節的な要因に当部門の業績が左右され、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

不動産向けサービス（ホームアシスト）の品質

当社グループでは、各種ホームアシストサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミアホームアシスト）を始めとして全国各地の水道修理業者、電気工事業者や鍵業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ホームアシストサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であるとは限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりホームアシストサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

(12) インシュアランスBPO事業におけるリスク

海外旅行保険のクレームエージェントサービスにおける有責無責の判断

海外旅行保険のクレームエージェントサービスでは、クライアント企業に代わって一定限度の医療費等（保険金）を保険約款に従って当社グループ独自のノウハウにより有責無責の判断を行っておりますが、その判断が必ずしも適正であるとは限りません。クライアント企業による調査の結果、何らかの無責事由に該当した場合、当社グループは立て替えた医療費等を被保険者に請求いたしますが、当該債権を回収できない可能性があります。

保険金の立替払い

海外旅行保険のクレームエージェントサービス及び日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムにおいて、当社グループは医療費等（保険金）を現地通貨で立替払いしますが、その後、クライアント企業から保険金を受け取るまでの間に為替相場が大きく変動した場合、為替差損益が発生いたします。

(13) ワランティ事業におけるリスク

保証業務

当社グループにおいて自動車の延長保証・メンテナンスプログラム、家賃保証プログラムといった保証に関連する業務を提供しております。保証業務は、利用者から一定の料金を徴収することにより、定められた期間の特定の故障や家賃滞納を保証するものであります。

当社グループでは、過去の実績などから適正な料金を算出すること、また、想定されるコストについては再保証を行うことなどの対応を行っております。

しかしながら、自動車の延長保証・メンテナンスプログラム、住宅設備延長保証サービスにおいては想定以上の故障が発生するリスク、家賃保証プログラムに関しては想定以上の家賃滞納者が発生するリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合、再保証料が上昇するなどの影響により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

家賃保証プログラムの法令遵守

当社グループでは関係会社（株式会社イントラスト及び株式会社プレミアライフ）において家賃保証プログラムを提供しております。家賃保証業界に関しては、家賃滞納者に対して一部の業者が行き過ぎた転居対応を行う等の社会的な問題が生じており、業界における自主規制の制定や法的規制について検討が進められている状況であると認識しています。当グループにおいては、法令遵守を徹底して事業を行う方針ではありますが、法令違反等の社会的問題が生じた場合、事業の推進が困難となり、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) カスタマーサポート事業におけるリスク

米国における日本人駐在員向けクレジットカード“プレミオカード”等の発行については、当社グループ、現地金融機関及び日系航空会社との3社提携、現地金融機関に対する金融当局の許認可などが前提となっております。そのため、何らかの理由により3社提携の解消や取引条件の変更あるいは金融当局の許認可などが取り消された場合には、当部門の業績に影響が及び、事業継続が困難となる可能性もあります。

また、同カードの発行時における本人確認、与信審査、与信限度額の設定などは、当社グループ独自の基準及びノウハウにより実施しております。発生した延滞債権については、当社グループが現地金融機関との契約に基づいて買い取るとともに所要の貸倒引当金を計上し、カード会員本人に支払い要請を行っております。このため、延滞債権が多額に発生した場合、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境において、世界的には貿易戦争等の不確定要素もあり不安定な状況が続く見込みでございます。一方で国内的には底堅い内需に支えられ、緩やかな景気回復が持続しております。BPO市場においては、人手不足を背景に人材の確保に関して課題が継続しているものの、堅調に成長しております。

このような環境の下、中期事業計画に基づき、「継続的・安定的な成長」「プレステージ・インターナショナルでしか実現のできないサービスの創造」を骨子とした取り組みをグループ全体として実行いたしました。人財採用につきましては、秋田県横手市において秋田BPO横手キャンパスの仮センターが2017年7月より稼働しており、2019年4月の本センター竣工に向けて拡充を実施いたしました。また、人財の基盤となるBPO拠点におきまして、ESG活動の一環として女子スポーツの実業団チームの活動による地域活性化を通じた知名度向上等の効果を活用し、採用機会の増加の取り組みを継続しております。加えて、女性活躍推進活動として企業内託児所を一層充実させ、子育て世代の働く環境整備に努めて参りました。

これらの取組の結果、旺盛な需要に対し、着実にサービス提供を行うことにより「継続的・安定的な成長」を実現いたしました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループの提供するサービスの受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
日本	33,814,488	13.1
米州・欧州	2,593,400	10.2
アジア・オセアニア	788,180	9.5
合計	37,196,069	12.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績などの状況に関する分析・検討内容

a. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日における資産、負債の報告金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益及び費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。また文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針の適用が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積り及び予測に大きな影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産

当社グループで計上している繰延税金資産は、主として将来減算一時差異によるもので、将来の課税所得を減額する効果を持つものです。

評価性引当額は、主として将来実現が見込めない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産に対するものです。当社グループでは、評価性引当額の算定について当社グループ各社のタックス・プランニング等、回収可能性を総合的に勘案して、当連結会計年度末において640百万円の評価性引当額を計上しております。

貸倒引当金

当社グループでは、債権回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。主として一般債権については貸倒実績率により、債権先の財務状態が悪化しその支払能力が低下した場合は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しています。

財政状態が悪化し、その支払能力が低下した債権先からの回収可能見込額を見積もる際には、債権先企業の財政状態、経営成績、事業計画や返済計画の実行可能性に影響するその他特定の要因等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。そのため、現在回収可能と考えている債務残高に関して、債権先会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、将来、債権の一部は回収されない可能性があるかと判断される場合もあります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式は公開企業及び非公開会社であります。非公開会社の株式は時価を合理的に算定できないため、その実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の減損処理を実施しています。

当社グループは、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか判断するにあたって、投資先企業の財政状態、経営成績、事業計画の実行可能性に影響するその他特定の要因、投資先企業が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分に見込まれる期間まで当社グループが保有し続けることができるか否か等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。

そのため、現在実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられていると判断している投資に関して、投資先会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価した結果、将来、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断される場合もあります。

減損損失

固定資産の減損会計は資産のグルーピング・割引前キャッシュ・フローの総額・回収可能価額に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて算出しております。なお、当連結会計年度につきましては、減損損失は計上しておりません。

保証履行引当金

当社グループでは、家賃保証の保証履行により発生する損失の見積額について保証履行引当金を計上しております。保証履行引当金は、保証委託者の状況および過去の一定期間における回収実績等を勘案して、保証履行による将来の予想損失額を計上しております。

当社グループが保証履行を行うことにより発生する損失額を見積もる際には、保証委託者の状況や過去の回収実績等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。そのため、現在想定している保証履行の発生可能性に関して、保証委託者の状況の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、保証履行引当金を追加で計上する可能性があるかと判断される場合もあります。

b. 当連結会計年度の経営成績などの状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態

当連結会計年度末における総資産は、39,023百万円となり前連結会計年度末に比べ4,892百万円増加となりました。流動資産に関しましては、現金及び預金が831百万円増加、受取手形及び売掛金が407百万円増加、流動資産のその他が346百万円増加となりました。これらにより流動資産合計では前連結会計年度末より1,689百万円増加し、24,461百万円となりました。固定資産に関しましては、有形固定資産の建設仮勘定が2,012百万円増加、投資有価証券が859百万円増加し、固定資産合計では前連結会計年度末より3,203百万円増加し、14,562百万円となりました。

負債に関しましては、未払金が1,273百万円増加、未払法人税等が194百万円減少、賞与引当金が156百万円増加、長期借入金金が750百万円増加となりました。これらにより負債合計では前連結会計年度末より2,232百万円増加し、11,284百万円となりました。

また、純資産については、配当の支払いが2018年6月及び12月に発生いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益が3,185百万円であったため前連結会計年度末に比べ2,660百万円増加しております。

経営成績

連結売上高に関しては、37,196百万円（前期比12.3%増）となりました。

営業利益につきましては、課題の生じたプログラムは発生したものの、主要プログラムと現場対応の安定稼働によりカバーし、4,687百万円（前期比10.8%増）となりました。経常利益につきましては、持分法による投資利益138百万円の計上等により4,928百万円（前期比6.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,185百万円（前期比8.5%増）となっております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減
売上高(百万円)	33,119	37,196	4,076
営業利益(百万円)	4,230	4,687	456
経常利益(百万円)	4,638	4,928	289
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,936	3,185	248

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメントの業績は以下のとおりです。

1) 日本

日本国内においては、主要事業の堅調な成長により、売上高は33,814百万円（前期比13.1%増）となりました。

営業利益につきましては、事業領域の拡大と現場対応グループ会社の安定稼働により4,260百万円（前期比13.6%増）となりました。

2) 米州・欧州

米州・欧州においては、米国情勢によりサービス一部が増加したため、売上は2,593百万円（前期比10.2%増）となりました。

営業利益につきましては、売上の増加に伴い1709百万円（前期比16.8%増）となりました。

3) アジア・オセアニア

アジア・オセアニアについては、各国情勢によりサービス利用が一部減少したため、売上高は788百万円（前期比9.5%減）となりました。

営業利益につきましては、費用削減などの影響で404百万円（前期比2.7%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

1) ロードアシスト事業

主に損害保険会社、自動車メーカーおよびリース会社向けにロードサービスを提供しているロードアシスト事業は、既存事業が堅調に推移し、売上高は15,500百万円（前期比17.4%増）となりました。営業利益に関しては、現場対応グループ会社の拡充をはじめとする先行投資の効果があらわれ、1,807百万円（前期比22.6%増）となりました。

2) プロパティアシスト事業

分譲・賃貸マンション・戸建ての専有部の一次修繕とコインパーキングのメンテナンス等を提供しているプロパティアシスト事業は、不動産向けサービス（ホームアシスト）の堅調な成長により売上高は4,957百万円（前期比13.0%増）となりました。営業利益に関しては、現場対応グループ会社の拡充をはじめとする先行投資の効果があらわれ、597百万円（前期比66.5%増）となりました。

3) インシュアランスBPO事業

保険に関するサービスを提供しているインシュアランスBPO事業は、海外駐在員向けサービス（ヘルスケア・プログラム）の新規クライアント獲得により、売上高は4,124百万円（前期比12.2%増）となりました。営業利益に関しては、システム投資等の先行コストが発生しましたが成長で吸収し、577百万円（前期比12.9%増）となりました。

4) ワランティ事業

保証に関するサービスを提供しているワランティ事業は、既存の家賃保証プログラムが堅調に推移し、売上高は4,726百万円（前期比9.7%増）となりました。営業利益に関しては、製品保証プログラム等の体制見直し等のコストが先行し、888百万円（前期比7.6%減）となりました。

5) ITソリューション事業

ITソリューション事業におきましては、リソースをグループ内開発に集中させた結果、売上高は627百万円（前期比15.6%減）となりましたが、活動状況は順調に推移し、営業利益につきましては118百万円（前期比42.9%増）となりました。

6) カスタマーサポート事業

国内のカスタマーコンタクトサービスと日本人駐在員向けクレジットカードサービスを展開しているカスタマーサポート事業は、大型既存受諾業務の堅調により、売上高は6,445百万円（前期比6.4%増）となりました。営業利益に関しては、既存クライアントで課題が生じコストが先行した結果、814百万円（前期比11.0%減）となりました。

7) 派遣・その他事業

派遣・その他事業は、託児事業を開始したことにより、売上高は814百万円（前期比9.2%増）となりましたが、営業利益に関してはスポーツ事業が収益確保に至らず、117百万円（前期は74百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,570百万円の収入となりました。主なプラス要因としては、税金等調整前当期純利益が4,838百万円、減価償却費が996百万円、主なマイナス要因としては、法人税等の支払額が1,659百万円、未払消費税等の減少額が540万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,743百万円の支出となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出2,422百万円、投資有価証券の取得による支出が756百万円、定期預金の払戻による収入が274百万円、補助金の受取額が132百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、79百万円の支出となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が1,000百万円、長期借入金の返済による支出が250百万円、配当金の支払額が830百万円、非支配株主への配当金の支払額が63百万円等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より1,089百万円増加して15,006百万円となりました。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営者の問題認識と今後の方針について

BP0市場における需要は強いものを感じておりますが、人材不足が深刻化し、その対応として外部リソースを活用する企業が増加。加えて、有期労働契約を対象とした無期転換ルール等の影響によりBP0サービスに切り替える企業が増えていることなどから、当社グループを取り巻く環境は厳しさを残しながらも堅調に成長するものと思われま

す。
当社グループは、2013年11月に山形BP0ガーデン、2015年4月に富山BP0タウンを竣工し、更に2019年4月には秋田BP0横手キャンパスを開設いたしました。

これらの施策により、当社グループの従業員は4,000名を超える規模となっており、組織の隅々まで企業文化とコンプライアンス、ガバナンスの意識を徹底させることが重要と考えております。

また、当社グループのサービスを魅力的にする為に、それぞれのBP0拠点の役割、位置づけを明確にし、人材育成の観点からも拠点間での品質及び効率を競わすことも重要と認識しております。これらの施策を効果的に運営し、事業基盤の更なる強化に取り組んで参ります。

当社の経営の根幹は「人」によるサービスにあると認識しております。最近の景況感から人材の確保に関しましては競争が激しい状況が継続すると考えています。当社としては「地方都市」において「サービス業」の雇用を創造し、特に「女性」の活躍の場を提供し、継続していくことを社会貢献方針に掲げております。また、当社の必要とする人材は、コミュニケーション能力、気配り、心配りといったホスピタリティのある優秀な人材でもあります。これらの人材を確保するために、当社のBP0拠点では「地域でNo.1の職場環境」を掲げ、様々な工夫に基づいた働きやすい環境を訴求すること、地域に密着し、愛される企業として知名度を向上させるための活動を継続的に行ってまいります。同時に「人でしかできない仕事」に集中するために、システム化、効率化に資する投資に関しましても積極的に実施してまいります。

以上を踏まえ、従業員一人一人が自ら体幹を鍛え、組織としてもそれを評価することで強いチームとして成長を続けることを目指してまいります。

b. 中期事業計画に関して

今後3年間の見通しにつきましては、世界経済に関しては、貿易摩擦の拡大などにより、経済成長に負の影響が生じる可能性がある一方で、国内経済に関しては、人手不足等を背景として、BPO市場は堅調に推移するものと想定しております。

このような情勢の下、当社グループに置きますと、2019年4月1日より、持株会社体制への移行と、現場対応グループの統合を行いました。

持株会社体制への移行については、「継続的・安定的な成長」を骨子とする中期事業計画の推進を目的として事業領域の拡大とBPO拠点の拡充に取り組んでいる環境の中、責任と権限を明確にし、より果敢な、迅速な意思決定と実行が重要な要素と認識しております。この要素を効果的に実現するための組織体制につきまして、より細かい事業メッシュにて責任感のある事業推進を行ってまいります。

現場対応グループの統合については、現場対応機能をグループ会社として保有、拡充することは、アシスタンス会社の差別化という観点から大きな意味を持ち、戦略的に重要な施策となっております。中期経営計画において、現場対応機能のブランドである「PREMIER Assist」の価値の向上を重要戦略として位置付け、将来のマルチタスク化も視野し、拠点戦略、人事戦略、研修体制をより統合的に実行してまいります。

今回の中期事業計画では2021年3月期の目標として、連結決算ベースで売上高45,000百万円、売上高営業利益率14%、ROE15%、ROA10%の各指標を定めました。以上の経営戦略を実践することにより、全従業員が一丸となって目標達成に取り組むことを表明しております。

以上の中期事業計画を踏まえ、当社グループの2020年3月期の連結業績予想は、以下の通りであります。

	2019年3月期	2020年3月期	
売上高	37,196百万円	41,000百万円	(前期比10.2%増、3,804百万円増)
営業利益	4,687百万円	5,300百万円	(前期比13.1%増、613百万円増)
経常利益	4,928百万円	5,500百万円	(前期比11.6%増、572百万円増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,185百万円	3,600百万円	(前期比13.0%増、415百万円増)

各事業別については、以下のとおりになります。

(ロードアシスト事業)

損害保険会社向けロードアシスタンスサービスの市場は、将来において技術革新が最も進む分野であると認識しております。一方で、緊急通報サービスなど自動車メーカー向けのサービスが拡大しており、成長分野として重点投資を行う予定であります。このような環境のもと、当社としては、一番の強みである現場対応専門グループの体制強化を行うことで「人でしかできない」サービスとしての独自性を高め、将来においても社会に求められるサービスを提供してまいります。具体的には「PREMIER Assist」ブランドの強化の為、FC化の拡大及び「富山総合研修センター」新設への投資などを行ってまいります。また、アンドロイド端末やモバイルアプリを使用した自動手配システムとオペレーションの連携をより密にすることで、お客様からのお問い合わせから現場までの到着時間を短縮するなどの業務効率化ならびにコスト削減による競争力の強化も推進してまいります。

(プロパティアシスト事業)

不動産向けサービス(ホームアシスト)においては、大手不動産デベロッパーによるサービス利用の拡大が進んでおります。同事業では、サービスの知名度向上により新規参入業者が増加傾向にあるため、顧客獲得競争が厳しくなることも予想されますが、当社としては、新規サービスの運営を開始いたしました。今後も継続的にサービスの開発、運営を行うことで最も成長が見込めるセグメントと考えております。このような環境の下、当社は、サービスの差別化を図るため、フィールドワーク専門子会社の体制強化を進めてまいります。そして、既存クライアント企業との取引の維持拡大のため、受付、手配、現場対応に至るまでの一貫したサービス提供体制を軸に、新たなサービスメニューの追加、サービス品質の向上ならびに業務の効率化を進めてまいります。駐車場管理会社向けサービス(パークアシスト)におきましては、厳しい経済環境下で、コスト削減のために価格を重視する傾向になっております。既存クライアント企業との継続的な連携を強化するとともにサービス品質向上やシステム化による効率化など競争力の強化にも注力してまいります。

(インシュアランスBPO事業)

主に海外の日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムにおいて、新興国への日系企業の進出が加速しており、取扱い件数は増加しております。今後、価格の優位性やグローバル市場への新規参入を目的に新興国に進出する企業や進出地域の拠点拡大に向け海外駐在員を増やす企業など、日系企業のグローバル展開は南アジア・中南米及び中東地域を中心に更に加速することが予想されます。このような環境の下、当社グループとしましては、ヘルスケア・プログラムを重点投資分野と位置づけ、アジア・中南米をはじめとする新興国を戦略的拡大地域とし、日系企業の進出が著しい地域の拠点における基盤強化を推進するとともに、世界16ヶ国に展開する海外拠点の役割を明確化し、必要な機能を獲得しながらオペレーション体制を構築してまいります。その一環として、海外の主要医療機関にスタッフを配置するなどの施策を行い、日本人駐在員や帯同家族に一層手厚いサポートができるよう注力してまいります。

(ワランティ事業)

様々な保証サービスを展開するワランティ事業においては、家賃保証・自動車延長保証・住宅設備保証などの各ビジネスで培ったノウハウを、新規分野である介護費用保証や医療保証へと展開し、「生活の安心=保証」の切り口で総合保証サービスの提供に取り組んでまいります。

(カスタマーサポート事業)

カスタマーコンタクトサービスにおいては、サービスの差別化要素が少なく、顧客獲得競争は厳しい状況である上、間接コストを抑制するため、価格を重視する傾向になっております。厳しい環境下ではありますが、当サービスは、当社グループにとって成長事業を生み出す、R&D(研究・開発)の役割を担う重要な分野であります。今後も、大手コールセンター企業との競合は避け、当社が提供する付加価値サービスを評価して長期的に係構築のできるクライアント企業及び他の事業がサービスを提供している既存クライアント企業に対して、包括的なカスタマーコンタクトサービスの提案をしてまいります。主なターゲット市場は、クレジットカード、決済サービスであります。また、主に海外の日本人駐在員向けに現地通貨で決済が可能なクレジットカードを発行しているカードビジネスにおいては、日系企業における生産拠点の海外シフトが加速されることから日本人駐在員が増加し、カード会員数の増加が見込まれます。利便性の高いクレジットカードとの認識から事業全体としては堅調に成長を続けておりますが、中長期的に亘り安定的な成長を図るために、海外赴任者に対して提携航空会社と共同で継続的なマーケティングを展開し、また新規会員獲得のためプログラム特典の強化を推進するとともに、原価管理を強化し、収益力を高めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、BPO拠点設置時の設備投資資金であります。中期事業計画期間中に受注能力の拡大を目的に横手キャンパス、秋田BPOにかほキャンパスの設置及び山形BPOガーデン拡張を計画しております。加えて現場対応の品質、能力の向上を目的とした富山総合研修センターの設置、業務効率化を目的としたIT投資の継続を計画しております。中期事業計画においては、8,700百万円の投資計画を表明しております。

財務政策

当社グループにおいては、資本需要に対しては原則として内部資金を充当することとしております。一時的な資金に関しましては、最も有利な調達手段を採用する方針であります。中期事業計画においては、適正キャッシュポジションを定義し、バランスの取れた財務政策を実行してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年1月22日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、株式会社国内BPO事業準備会社(現 株式会社プレステージ・コアソリューション)及び株式会社海外BPO事業準備会社(現 株式会社プレステージ・グローバルソリューション)に、2019年4月1日を効力発生日として、当社が営むBPO事業に関して有する権利義務の一部を、会社分割により、上記事業準備会社に承継させることを決議し、本吸収分割に係る分割契約を締結いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に取得した主要設備の総額は3,295百万円で、その主なものは次のとおりであります。

秋田BPO横手キャンパス建設費用	1,954百万円
託児所建設費用	298百万円
山形BPOガーデン鶴岡ランチ建設費用	74百万円

なお、これらの所要資金の一部を金融機関より調達しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
秋田BPO キャンパス (秋田県秋田市)	日本	電話設備及び 事務機器	1,252,390	9,352	118,653 (9,223.12)	160,928	1,541,325	1,226 (142)
山形BPO ガーデン (山形県酒田市)	日本	電話設備及び 事務機器	1,117,216	18,164	-	49,476	1,184,857	409 (62)
富山BPO タウン (富山県射水市)	日本	電話設備及び 事務機器	2,768,331	4,705	-	159,876	2,932,914	389 (36)
山形BPOガーデン 鶴岡ランチ (山形県鶴岡市)	日本	電話設備及び 事務機器	101,761	2,073	-	21,235	125,070	33 (1)
秋田BPO横手 キャンパス (秋田県横手市)	日本	電話設備及び 事務機器	13,822	0	-	2,195,790	2,209,613	145 (6)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

事業所名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)プレミアロードア シスト	東京都 千代田区	日本	車両運搬具 及び事務機器	9,868	148,672	-	18,709	177,249	208 (3)

(注) 1. 投下資本金額は有形固定資産の帳簿価額であり、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定を含んでおります。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

(連結ベース)

内容	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
オペレーティングリース	1～7	150,959	203,669

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)プレステージ・ インターナショナル 秋田BPO横手キャン パス	秋田県 横手市	日本	事務所等	1,995	1,141	自己資金 及び借入金	2018年1月	2019年4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	213,504,000
計	213,504,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,951,100	63,964,500	東京証券取引所 (市場第一部)	発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	63,951,100	63,964,500	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年9月15日	2013年2月15日	2014年8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 25 当社子会社取締役 4	当社取締役 6 当社監査役 2 当社従業員 111 当社子会社取締役 8	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 93 当社子会社取締役 8
新株予約権の数(個)	14 [14]	489 [464]	645 [628]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 11,200 [11,200]	普通株式 195,600 [185,600]	普通株式 129,000 [125,600]
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株)	800	400	200
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	174	207	415
新株予約権の行使期間	自 2011年10月18日 至 2021年10月17日	自 2013年3月16日 至 2023年3月15日	自 2014年9月18日 至 2024年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 174 資本組入額 87	発行価格 207 資本組入額 104	発行価格 415 資本組入額 208
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)

1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に10%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である2021年10月17日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

上記に該当した日以後において、上記に定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- (b) 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

決議年月日	2013年 6月25日	2014年 8月18日	2015年 7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	40 [40]	60 [60]	128 [128]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 16,000 [16,000]	普通株式 12,000 [12,000]	普通株式 25,600 [25,600]
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株)(注)1	400	200	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年 7月12日 至 2043年 7月11日	自 2014年 9月18日 至 2044年 9月17日	自 2015年 8月 1日 至 2045年 7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 295 資本組入額 148	発行価格 428 資本組入額 214	発行価格 538 資本組入額 269
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2016年 7月19日	2017年 7月19日	2018年 8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3	当社取締役 3	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	147 [147]	170 [170]	155 [155]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 29,400 [29,400]	普通株式 17,000 [17,000]	普通株式 15,500 [15,500]
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株)	200	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2016年 8月 4日 至 2046年 8月 3日	自 2017年 8月 4日 至 2047年 8月 3日	自 2018年 9月 5日 至 2048年 9月 4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 786 資本組入額 393	発行価格 1,152 資本組入額 576	発行価格 1,184 資本組入額 592
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）

1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これを付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- (a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	401,600	31,131,200	90,338	1,216,215	90,338	608,901
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	319,800	31,451,000	78,386	1,294,602	78,386	687,288
2016年10月1日 (注)2	31,681,600	63,132,600	-	1,294,602	-	687,288
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	477,400	63,610,000	121,320	1,415,923	121,320	808,608
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	242,400	63,852,400	45,865	1,461,788	45,865	854,473
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	98,700	63,951,100	24,880	1,486,668	24,880	879,354

(注)1. 新株予約権等の権利行使により増加しております。

2. 2016年10月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

3. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,751千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	23	27	152	5	2,656	2,883	-
所有株式数 (単元)	-	141,170	2,759	173,243	260,166	91	62,052	639,481	3,000
所有株式数の 割合(%)	-	22.08	0.43	27.09	40.68	0.01	9.70	100.00	-

(注) 自己株式330株は、単元株式については「個人その他」に、単元未満株式については「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社タマガミインターナショナル	東京都港区六本木1丁目3-40-1202	16,924,400	26.46
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラー アカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	9,025,409	14.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,865,500	9.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,506,900	5.48
玉上進一	東京都港区	1,732,900	2.71
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区江南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,581,700	2.47
THE BANK OF NEW YORK -JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELES, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	989,200	1.55
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	982,700	1.54
日本トラスト・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	876,500	1.37
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDAC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS/ASSETS (常任代理人 香港上海銀区東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	840,000	1.31
計	-	42,325,209	66.17

(注) 1. 2018年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 2,868,900株
株券等保有割合 4.49%

2. デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) から、2015年4月30日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、2015年3月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー
(Denver Investment Advisors LLC)
住所 1225 17th Street, 26th Floor, Denver CO 80202, U.S.A
保有株券等の数 株式 1,450,648株
株券等保有割合 4.67%

3. 2015年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC) が2015年12月11日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は、同社が関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当するとして、2015年12月17日付で臨時報告書 (主要株主の異動) を提出しております。

ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC) の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
(Dalton Investments LLC)
住所 1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA
保有株券等の数 株式 3,150,200株
株券等保有割合 10.04%

4. 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が2019年3月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

三井住友アセットマネジメント株式会社の大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 三井住友アセットマネジメント株式会社
住所 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー 28階
保有株券等の数 株式 2,710,800株
株券等保有割合 4.24%

5 . 2018年2月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシー(Kabouter Management, LLC)が2018年2月20日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

カバウター・マネージメント・エルエルシー(Kabouter Management, LLC)の大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	カバウター・マネージメント・エルエルシー(Kabouter Management, LLC)
住所	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号 室
保有株券等の数	株式 6,135,459株
株券等保有割合	9.61%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,947,800	639,478	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	63,951,100	-	-
総株主の議決権	-	639,478	-

(注)「単元未満株式」には、自己株式30株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)プレステージ・インターナショナル	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	13,760
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	330	-	330	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた内部留保資金の充実を勘案しつつ、各期の連結ベースの利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

連結配当性向に関しては、2018年5月に公表いたしました2019年3月期からの中期事業計画において、「2021年3月期の総配当還元性向30%」を目標として掲げております。

配当の決定機関は取締役会であり、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり中間配当6円、期末配当7円とすることに決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は26%となりました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスの開発、さらには、当社グループのサービスネットワーク拡大とサービス品質向上・効率化を図るために投資するための資金として使用する方針であります。今後も継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月26日 取締役会決議	383,620	6.00
2019年5月10日 取締役会決議	447,655	7.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、エンド・ユーザー、クライアント企業、株主、社員等の各ステークホルダーとの関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方と理解しております。当社及び当社グループとして、コーポレート・ガバナンスの充実・強化は株主利益及び企業価値向上のための責務と考えており、内部統制の整備・運用に積極的に取り組んでおります。

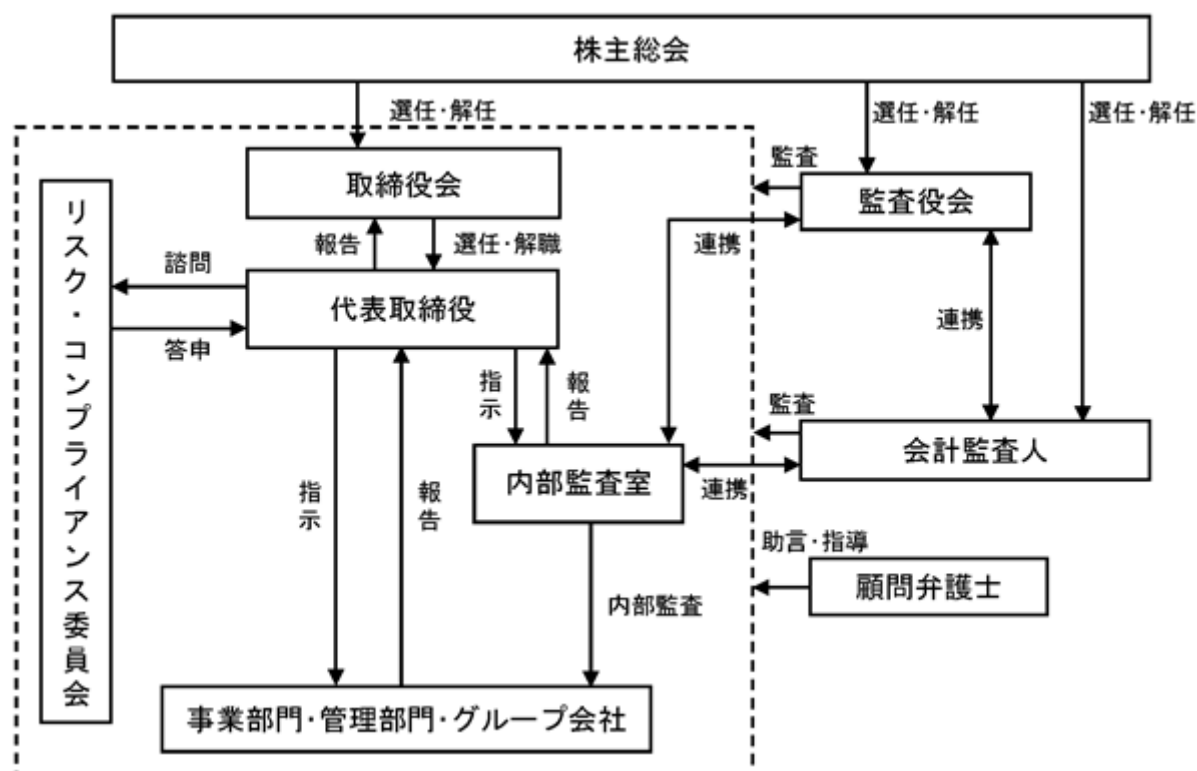
当社では、事業部及びグループ会社に一定の権限を与え、迅速な意思決定による業務執行責任を明確化する体制をとっております。このことから、監査役会及び内部監査室は事業部及びグループ会社を監査対象とすることにより監査機能の強化を図っております。取締役会は社内事情に精通した取締役および社外取締役に構成、運営されております。これらの体制が透明性を確保し、かつ機動的・スピーディーな経営を実践する上で最適な方法と判断し、採用しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 経営管理体制および監査役の状況

当社は監査役会制度を継続して採用しております。監査役会は監査役4名で構成され、2名が社外監査役であります。社外監査役2名については、当社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じさせないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。これらのことにより経営の健全化の維持・強化を図っております。

2) 会社の機関の内容



<取締役会>

原則として月1回開催される定例取締役会に取締役および監査役が出席し、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

なお、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

<監査役会>

監査役全員をもって構成し、原則として月1回開催し、法令、定款および監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。なお、監査内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化および監査計画の進捗確認を行っております。

<執行役員会>

当社は、持株会社化に伴い、事業部門を株式会社プレステージ・コアソリューションに承継させたため、執行役員制度を廃止いたしました。しかしながら、業務執行責任の明確化、能力主義に基づく積極的な人材登用の目的を維持するため、株式会社プレステージ・コアソリューションに執行役員制度を導入しております。当該執行役員会においては、原則として月1回開催され、執行役員会規定に定められた事項の審議・決定を行っております。

<顧問弁護士>

当社は西村あさひ法律事務所と顧問契約を締結しており、日常発生する法律や諸規則等の法的な問題全般に関し、助言や指導を受ける等、法令遵守に努めております。

<会計監査人>

当社は会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は日高真理子氏及び安藝眞博氏であり、同監査法人に所属しております。その他、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、会計士試験合格者等10名、その他7名であります。

3)当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、取締役会の監督機能及び適正な業務執行能力の向上をはかり、経営の効率性を高め当社グループの更なる企業価値の工場を目指すことを目的として、上記体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、2006年5月18日開催の取締役会においてその基本方針を決議し、2015年4月17日開催の取締役会にて見直しを行っております。

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

プレステージ・インターナショナルグループ(以下、「当社グループ」という。)の行動規範に基づき、コンプライアンス規程を制定し、取締役の法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、必要に応じて外部の専門家に助言を求めるものとする。また代表取締役を中心とした取締役同士の相互補完により、監視体制を強化するものとする。併せて当社のリスク・コンプライアンス委員会を代表取締役の諮問機関とし、当社グループ全体のリスクやコンプライアンス全般に関する事項について、内部統制の構築を推進するものとする。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、総務企画部を主管として、適切に保存及び管理を行うものとする。

当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行うものとする。

当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、迅速な意思決定が行える体制を構築するものとする。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

プレステージ・インターナショナルグループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、関係会社管理規程を制定し、子会社及び関係会社の運営を管理、指導するものとする。グループ会社の取締役等はグループ会社管理規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとする。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行うものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役及び監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、直ちに監査役及び監査役会を補助する部署として監査役室を設置し、その構成員を監査役及び監査役会を補助すべき使用人とし、監査役及び監査役会が経営戦略本部と協議の上、選任した使用人を監査役室員として監査役及び監査役会の業務を担当させるものとする。

前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性に関する事項

監査役室員としての使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合には、経営戦略本部は予め監査役及び監査役会に相談し、監査役及び監査役会の意見を重視することとし、監査役及び監査役会の指示に従い、必要に応じて当社グループ内の監査を行う権限を与えるものとする。

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又はその事実を発見した場合、役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、直ちに監査役及び監査役会に直接報告を行うものとする。また監査役監査規程に基づき、監査役及び監査役会に対する報告事項について実効的且つ機動的な報告がなされるよう、社内体制の整備を行い、監査役及び監査役会に対しての報告体制を確立するものとする。さらに、当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するため、内部通報制度においては、通報者に対する不利な取扱いを禁止するものとする。

監査役設置会社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するときなど所要の費用を請求するときは、監査役又は監査役会の求めに応じて適切に処理するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告するものとする。

XI 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

イ) 当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とし、これらの実効性を確保するため「反社会的勢力に対するマニュアル」を整備するとともに、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、反社会的勢力による経営活動への関与や反社会的勢力からの被害を防止するための対応を行うものとする。

ロ) 反社会的勢力に関する部署を総務企画部とし、情報の収集及び関係部署との情報の共有を図り対処を行うものとする。また、不当要求防止責任者を設置し、平素から所管警察署と良好な関係維持に努め、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

2) リスク管理体制の整備状況

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行っております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

プレステージ・インターナショナルグループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、関係会社管理規程を制定し、子会社及び関係会社の運営を管理、指導するものとしております。グループ会社の取締役等はグループ会社管理規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとしております。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非常勤の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査に関しては、年度の内部監査計画に基づき代表取締役直轄の内部監査室専属の人員2名の体制で各事業部および子会社に対し実施しております。監査役監査は、常勤監査役2名が年度の監査計画に基づき、予め定められた役割分担に応じ実施しております。会計監査に関しては、上記〈会計監査人〉の欄に記載の通りであります。

監査役と会計監査人の相互連携については、決算に関する概況報告等のタイミングで適宜情報交換を実施し、お互いのコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査室においても、原則として月1回連絡会を開催し、内部監査で発見した検討課題について情報共有を図ると共に、内部監査項目についての協議を行っております。同様に内部監査室と会計監査人においても、内部統制評価の観点等を中心に適宜情報交換を実施し、会計監査の視点で指摘のあった事項を内部監査項目としてフィードバックを行う等、相互連携を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

2) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

3) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	玉上 進一	1955年11月26日生	1976年4月 光伸株式会社入社 1986年10月 当社入社 1989年2月 当社代表取締役副社長就任 1995年6月 当社代表取締役就任 2007年10月 当社代表取締役兼代表執行役員就任 2010年7月 当社代表取締役就任 2014年4月 当社代表取締役兼社長執行役員、海外事業本部長就任 2017年4月 当社代表取締役兼社長執行役員 2017年6月 株式会社メンバーズ社外取締役就任 (現任) 2019年4月 当社代表取締役 (現任)	(注) 4	1,732,900
取締役	関根 浩	1966年12月26日生	1991年4月 東京生命保険相互会社 (現 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社) 入社 1999年11月 株式会社ワールドエアシステム入社 2000年10月 当社入社 2005年7月 当社第1事業部長就任 2008年4月 当社執行役員、国内第3事業部長就任 2009年4月 当社執行役員、第3事業部長就任 2009年6月 当社取締役兼執行役員、第3事業部長就任 2010年4月 当社取締役兼執行役員、プロパティアシスト事業部長就任 2010年7月 当社取締役、プロパティアシスト事業部長就任 2011年4月 当社取締役兼プロパティアシスト事業部長就任 2014年4月 当社取締役兼執行役員、プレミアアシスト事業統括部長就任 2014年6月 当社取締役兼常務執行役員、プレミアアシスト事業統括部長就任 2015年4月 当社取締役兼常務執行役員、プロパティ事業統括部長 2017年4月 当社取締役兼常務執行役員 2019年4月 当社常務取締役 (現任)	(注) 4	27,300
取締役	渡部 真由美 (旧姓 : 鈴木)	1976年7月3日	1997年4月 日本レスポンスセンター入社 1998年12月 タケダスポーツ入社 1999年12月 株式会社デンコードー入社 2006年3月 当社入社 2009年7月 当社第一事業部 業務管理チーム スーパーバイザー 2014年11月 株式会社プライムアシスタンス出向 2015年1月 当社ロードアシスト事業部秋田PRA業務管理グループ業務管理チーム スーパーバイザー 2016年7月 当社ロードアシスト事業部 第二業務グループ (PRA) 業務管理チーム マネージャー (現任) 2018年6月 当社取締役 (女性活躍推進担当) (現任)	(注) 4	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	林 史朗	1977年3月20日生	2001年4月 JPモルガン証券入社 2005年4月 スパークス・グループ入社 2009年8月 ダルトン・インベストメンツ・グループ入社 2013年11月 モフィリア株式会社社外取締役就任(現任) 2014年12月 ダルトン・アドバイザー株式会社代表取締役就任(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	2,400
取締役	岩瀬 香奈子	1975年4月2日生	1988年4月 パソナ入社 2000年9月 IQファイナンシャルシステムズ(現インフォスリミテッド日本支社)入社 2005年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社入社 2009年3月 株式会社アルーシャ設立 代表取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	石野 豊	1958年1月30日生	1982年6月 秋田日本信販株式会社入社 1997年4月 同社 大曲営業所長就任 2000年4月 同社 本社管理部ACセンター長就任 2002年4月 同社 秋田支店営業課チーフマネージャー就任 2005年4月 同社 大館支店長就任 2008年3月 当社入社 2009年7月 当社 内部監査室(秋田担当)主任 2011年7月 当社 内部監査室(秋田担当)課長 2016年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	7,100
常勤監査役	一條 和幸	1957年5月5日生	1981年4月 株式会社東京ニュースター入社 1987年3月 株式会社ワールド航空サービス入社 1992年8月 株式会社クオニイジャパン入社 1997年2月 当社入社 2004年9月 当社 社長室課長 2005年7月 当社 総務部課長 2006年7月 当社 総務部次長 2007年4月 当社 総務部部长 2012年12月 当社 社長室長 2017年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	5,300
監査役	神門 いづみ (弁護士職務上の氏名:高木 いづみ)	1975年3月29日生	1996年11月 司法試験合格 1999年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 2004年6月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)入所 2007年6月 当社監査役就任(現任) 2018年2月 公認不正検査士(CFE)登録	(注)7	2,700
監査役	原 勝彦	1955年7月7日生	1983年2月 公認会計士 登録 1984年3月 昭和監査法人 入所 1996年5月 新日本有限責任監査法人社員 2002年5月 同法人代表社員 2018年6月 同法人退所 2018年6月 日本樹脂工業株式会社取締役 就任(現任) 2018年7月 原勝彦公認会計士事務所 開設 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計					1,778,200

(注) 1. 取締役林史朗氏と岩瀬香奈子氏は、社外取締役であります。

2. 監査役神門いづみ(弁護士職務上の氏名:高木いづみ)氏、原勝彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 2019年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

4. 2016年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

5. 2017年6月27日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6. 2019年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

社外役員の状況

当社の社外取締役である林史朗氏は、2015年12月11日現在の当社の主要株主(持株比率10.05%)であるダルトン・インベストメンツLLCへのアドバイザー業務を行うダルトン・アドバイザー株式会社の代表取締役を兼務しております。同社と当社との間にはその他取引等の利害関係はなく、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

当社の社外取締役である岩瀬香奈子氏は、株式会社アルーシャの代表取締役を勤めております。同社と当社との間にはその他取引等の利害関係はなく、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

当社の社外監査役である神門いづみ(弁護士職務上の氏名:高木いづみ)氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役である原勝彦氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針を定めていないものの、東京証券取引所が定める、上場規程第436条の2の主旨に則り、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利害と反しない立場の人材を社外取締役、社外監査役として選任する方針であります。

なお、社外取締役2名、社外監査役2名につきましては、一部当社株式の所有を除き、当社と人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利害と反しない立場であると判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、EY新日本監査法人との関係は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査役会の監査方針や監査計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査につきましては、第4 提出会社の状況 4コーポレートガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 に記載がございます。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名が年度の監査計画に基づき、予め定められた役割分担に応じ実施しております。またその結果について監査役会を通じ、月1回または適時に開催される監査役会において、共有し、監査内容の精査等を行っております。

監査役監査の人員は、常勤監査役2名、社外監査役2名であります。

なお、常勤監査役石野豊氏は、内部監査部門での業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の神門いづみ（弁護士職務上の氏名：高木いづみ）氏は、公認不正検査士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査に関しては、年度の内部監査計画に基づき代表取締役直轄の内部監査室専属の人員2名の体制で各事業部および子会社に対し実施しております。

監査役監査は、常勤監査役2名が年度の監査計画に基づき、予め定められた役割分担に応じ実施しております。

監査役と会計監査人の相互連携については、決算に関する概況報告等のタイミングで適宜情報交換を実施し、お互いのコミュニケーションを図っております。

監査役と内部監査室においても、原則として月1回連絡会を開催し、内部監査で発見した検討課題について情報共有を図ると共に、内部監査項目についての協議を行っております。

同様に内部監査室と会計監査人においても、内部統制評価の観点等を中心に適宜情報交換を実施し、会計監査の視点で指摘のあった事項を内部監査項目としてフィードバックを行う等、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b 業務を執行した公認会計士

日高真理子氏

安藝眞博氏

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等10名、その他7名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理の問題の有無、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、等の諸般の要素を勘案し、再任する旨の評価を行いました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）のよる改正後の企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,500	-	26,500	-
連結子会社	11,500	570	12,000	-
計	38,000	570	38,500	-

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、合意された手続業務についての対価を支払っております。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意のうえ決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額についての同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の決定に際しては、役職、役割に応じた基準テーブルを設定しており、テーブルに基づく報酬総額を業績状況、事業創造等の経営成果に基づき評価し、決定しております。加えて、当社以外の役員報酬を得ている場合においては当社からの報酬額から同額を控除した額を総額として決定しております。

今事業年度においては、取締役会で方向性を確認したうえで、代表取締役に一任する旨の決議を行い決定に至っております。

なお、社外取締役を除く取締役の報酬に関しては、決定した報酬総額を固定（現金）報酬額と株式報酬型ストックオプションに自らの意思で配分できる制度を採用しております。

株式報酬型ストックオプション相当額に関しては各期の経営成績に基づき評価を行っており、条件の設定に関しては直近の株価動向を踏まえ、公正な第三者の算定により決定しております。株式報酬型ストックオプションは取締役の退任時に権利行使できる制度設計になっており、企業価値を中長期的に向上させる意識を高めることを目的としております。

監査役の報酬等に関する事項については、基準テーブルに従い、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数
		固定報酬	ストック オプション	
取締役	93,052	74,700	18,352	6名
(うち社外取締役)	(6,000)	(6,000)	(-)	(2名)
監査役	15,540	15,540	(-)	4名
(うち社外監査役)	(5,850)	(5,850)	(-)	(2名)
合計	108,592	90,240	18,352	10名
(うち社外役員)	(11,850)	(11,850)	(-)	(4名)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

3. 取締役の報酬限度枠は2006年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額3億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、株主報酬型ストックオプションに関しては2018年6月26日開催の第32回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は2006年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では投資株式の取得に関しては、極めて慎重に対応しております。

現在保有している投資株式は「取引関係の維持・発展」を目的として所有した銘柄を継続的に保有している状態にあります。

今後、投資株式の取得を検討する場合においては、慎重な対応を継続する前提を保ち、保有目的を明確化したうえで取得により得られる効果等を総合的に判断し、金額の制限なく取締役会で審議する方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社取締役会において四半期毎に保有株式についての状況の報告を行い、保有適否に関して議論を行っております。加えて、期初の取締役会においては財務部門からの銘柄の評価についての検討結果を踏まえ、保有の継続の可否について検討し決定をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	46,000
非上場株式以外の株式	7	723,545

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,000	地域貢献及び地域活性化のため取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
パラカ(株)	300,000	300,000	取引関係の維持・発展	無
	588,600	698,100		
(株)アドバンスクリエ イト	19,600	19,600	取引関係の維持・発展	無
	36,005	38,827		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	9,000	9,000	取引関係の維持・発展	無
	34,884	40,122		
(株)みずほフィナン シャルグループ	110,000	110,000	取引関係の維持・発展	無
	18,843	21,054		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	30,000	30,000	取引関係の維持・発展	無
	16,500	20,910		
(株)サイバーエージェ ント	6,000	6,000	取引関係の維持・発展	無
	27,090	31,740		
ANAホールディング ス(株)	400	400	取引関係の維持・発展	無
	1,623	1,647		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、取引金額等を基に保有により想定される利益額に基づく採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び第33期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門情報誌の確認、会計・税務に関連するセミナーへ定期的に参加し、その内容についてのマニュアル等を作成し、社内でも共有化しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 14,184,340	1 15,015,372
受取手形及び売掛金	3,756,928	4,164,211
立替金	3,789,859	3,894,824
商品及び製品	18,152	22,194
原材料及び貯蔵品	22,767	29,017
その他	1,518,664	1,865,262
貸倒引当金	519,079	529,787
流動資産合計	22,771,632	24,461,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 7,504,154	4 7,933,829
減価償却累計額	3 2,082,954	3 2,455,595
建物及び構築物(純額)	5,421,200	5,478,234
機械装置及び運搬具	715,951	861,057
減価償却累計額	605,764	623,962
機械装置及び運搬具(純額)	110,186	237,095
土地	118,653	118,653
リース資産	12,025	16,301
減価償却累計額	5,200	7,628
リース資産(純額)	6,825	8,672
建設仮勘定	174,132	2,187,041
その他	4 1,367,893	4 1,671,502
減価償却累計額	3 846,607	3 1,047,738
その他(純額)	521,285	623,764
有形固定資産合計	6,352,284	8,653,461
無形固定資産		
その他	4 932,041	4 915,803
無形固定資産合計	932,041	915,803
投資その他の資産		
投資有価証券	5 3,421,402	5 4,280,695
長期貸付金	10,242	10,721
繰延税金資産	61,409	124,167
その他	627,314	621,638
貸倒引当金	45,058	43,704
投資その他の資産合計	4,075,310	4,993,519
固定資産合計	11,359,636	14,562,783
資産合計	34,131,268	39,023,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,222,938	1,347,346
短期借入金	6,100,000	6,150,000
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
リース債務	2,272	5,234
未払金	1,488,268	2,762,168
未払法人税等	986,797	792,586
賞与引当金	380,999	537,052
保証履行引当金	63,485	75,923
損害賠償引当金	50,000	-
その他	3,306,284	3,368,072
流動負債合計	7,851,046	9,288,384
固定負債		
長期借入金	-	750,000
リース債務	5,331	4,333
繰延税金負債	263,144	242,698
退職給付に係る負債	1,735	3,544
資産除去債務	905,932	974,800
その他	24,988	20,664
固定負債合計	1,201,133	1,996,042
負債合計	9,052,180	11,284,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,461,788	1,486,668
資本剰余金	2,733,170	2,758,413
利益剰余金	18,838,244	21,192,747
自己株式	194	207
株主資本合計	23,033,008	25,437,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	405,910	376,640
為替換算調整勘定	399,751	529,735
その他の包括利益累計額合計	805,662	906,376
新株予約権	105,900	85,687
非支配株主持分	1,134,516	1,309,766
純資産合計	25,079,088	27,739,452
負債純資産合計	34,131,268	39,023,879

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	33,119,152	37,196,069
売上原価	25,476,712	28,836,830
売上総利益	7,642,440	8,359,239
販売費及び一般管理費	1 3,411,507	1 3,671,855
営業利益	4,230,932	4,687,383
営業外収益		
受取利息	18,439	13,234
有価証券利息	47,797	88,267
受取配当金	19,527	21,346
持分法による投資利益	164,693	138,425
その他	191,640	19,170
営業外収益合計	442,098	280,444
営業外費用		
支払利息	1,757	1,252
支払手数料	20,168	-
障害者雇用納付金	920	7,635
固定資産除却損	2,418	13,576
消費税等調整額	5,394	9,629
その他	3,556	7,488
営業外費用合計	34,214	39,581
経常利益	4,638,815	4,928,246
特別利益		
固定資産売却益	2 5,610	2 23,972
補助金収入	4,800	210,564
その他	-	6,806
特別利益合計	10,411	241,343
特別損失		
固定資産売却損	3 341	3 0
固定資産圧縮損	4,800	210,564
損害賠償引当金繰入額	50,000	-
和解金	-	120,000
その他	-	208
特別損失合計	55,142	330,772
税金等調整前当期純利益	4,594,084	4,838,817
法人税、住民税及び事業税	1,523,031	1,495,943
法人税等調整額	74,697	73,315
法人税等合計	1,448,333	1,422,628
当期純利益	3,145,750	3,416,189
非支配株主に帰属する当期純利益	208,837	230,859
親会社株主に帰属する当期純利益	2,936,912	3,185,329

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,145,750	3,416,189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,174	26,802
為替換算調整勘定	196,599	129,983
その他の包括利益合計	1 267,773	1 103,180
包括利益	2,877,976	3,519,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,669,053	3,286,043
非支配株主に係る包括利益	208,923	233,326

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,415,923	2,093,983	16,578,637	194	20,088,349
当期変動額					
新株の発行	45,865	45,865			91,730
剰余金の配当			668,857		668,857
親会社株主に帰属する当期純利益			2,936,912		2,936,912
連結子会社の増資による持分の増減		960			960
連結子会社株式の売却による持分の増減		592,361			592,361
従業員奨励福利基金			825		825
持分法の適用範囲の変動			7,622		7,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	45,865	639,187	2,259,607	-	2,944,659
当期末残高	1,461,788	2,733,170	18,838,244	194	23,033,008

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	477,170	596,351	1,073,521	77,719	846,732	22,086,322
当期変動額						
新株の発行						91,730
剰余金の配当						668,857
親会社株主に帰属する当期純利益						2,936,912
連結子会社の増資による持分の増減						960
連結子会社株式の売却による持分の増減						592,361
従業員奨励福利基金						825
持分法の適用範囲の変動						7,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,259	196,599	267,859	28,181	287,783	48,106
当期変動額合計	71,259	196,599	267,859	28,181	287,783	2,992,765
当期末残高	405,910	399,751	805,662	105,900	1,134,516	25,079,088

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,461,788	2,733,170	18,838,244	194	23,033,008
当期変動額					
新株の発行	24,880	24,880			49,761
剰余金の配当			830,585		830,585
親会社株主に帰属する当期純利益			3,185,329		3,185,329
連結子会社の増資による持分の増減		398			398
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		36			36
自己株式の取得				13	13
従業員奨励福利基金			241		241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24,880	25,243	2,354,502	13	2,404,613
当期末残高	1,486,668	2,758,413	21,192,747	207	25,437,622

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	405,910	399,751	805,662	105,900	1,134,516	25,079,088
当期変動額						
新株の発行						49,761
剰余金の配当						830,585
親会社株主に帰属する当期純利益						3,185,329
連結子会社の増資による持分の増減						398
連結子会社の自己株式取得による持分の増減						36
自己株式の取得						13
従業員奨励福利基金						241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,270	129,983	100,713	20,213	175,250	255,750
当期変動額合計	29,270	129,983	100,713	20,213	175,250	2,660,363
当期末残高	376,640	529,735	906,376	85,687	1,309,766	27,739,452

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,594,084	4,838,817
減価償却費	968,487	996,249
貸倒引当金の増減額(は減少)	33,616	9,217
賞与引当金の増減額(は減少)	44,811	155,823
和解金	-	120,000
損害賠償引当金の増減額(は減少)	50,000	-
保証履行引当金の増減額(は減少)	18,653	12,437
受取利息及び受取配当金	85,764	122,848
支払利息	1,757	1,252
為替差損益(は益)	43,750	253,830
持分法による投資損益(は益)	164,693	138,425
補助金収入	4,800	210,564
固定資産圧縮損	4,800	210,564
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	5,268	23,972
投資有価証券評価損益(は益)	1,824	6,806
有形及び無形固定資産除却損	2,418	13,784
売上債権の増減額(は増加)	595,793	211,759
たな卸資産の増減額(は増加)	6,509	10,284
その他の資産の増減額(は増加)	304,165	338,149
仕入債務の増減額(は減少)	130,551	93,197
その他の負債の増減額(は減少)	357,056	661,154
未払消費税等の増減額(は減少)	342,060	540,103
その他	54,002	35,653
小計	5,439,924	5,291,409
法人税等の支払額	1,197,174	1,659,538
利息及び配当金の受取額	82,834	110,177
利息の支払額	1,815	1,379
和解金の支払額	-	170,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,323,769	3,570,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	702,402	2,422,553
投資有価証券の取得による支出	928,928	756,660
有形及び無形固定資産の売却による収入	12,181	24,177
投資有価証券の売却による収入	-	15,876
貸付けによる支出	7,115	8,452
貸付金の回収による収入	6,882	6,941
差入保証金の差入による支出	118,055	92,015
差入保証金の回収による収入	62,176	56,176
補助金の受取額	119,016	132,236
定期預金の預入による支出	811,040	37
定期預金の払戻による収入	544,500	274,139
その他	3,284	26,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,826,071	2,743,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	100,000
短期借入金の返済による支出	-	50,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	250,000	250,000
自己株式の取得による支出	-	13
配当金の支払額	668,799	830,297
非支配株主からの払込みによる収入	8,900	-
リース債務の返済による支出	1,966	2,236
非支配株主への配当金の支払額	50,844	63,922
ストックオプションの行使による収入	98,784	17,467
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	706,344	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	157,582	79,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	164,764	341,252
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,175,352	1,089,338
現金及び現金同等物の期首残高	11,741,876	13,917,228
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,917,228	1 15,006,567

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
PRESTIGE INTERNATIONAL MEXICO LTDA、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO.,LTD、株式会社国内BPO
事業準備会社及び株式会社海外BPO事業準備会社を当連結会計年度より新たに設立したため、連結の範囲に含めて
おります。

(ロ) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数 2社
会社名

(株)プライムアシスタンス
(株)ファースト リビング アシスタンス

(ロ)持分法を適用していない関連会社(株)マッシュアップブレイン)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰
余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、
全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、普莱斯梯基(上海)諮詢服務有限公司、PRESTIGE INTERNACIONAL DOBRASIL LTDA.、PRESTIGE
INTERNATIONAL MEXICO LTDA及びP.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTDの決算日は、12月31日でありま
す。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの
期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により
算定しております。)

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるも
のについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ハ デリバティブ取引

時価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ハ 保証履行引当金

家賃保証の保証履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の実態に応じた期間に亘り均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては一括償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が224,744千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が224,744千円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が23,854千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が23,854千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が164,083千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,488,268千円は、「未払金」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「障害者雇用納付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた920千円は、「障害者雇用納付金」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,418千円は、「固定資産除却損」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,800千円は、「固定資産圧縮損」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
カスタマーサポート事業	10,561千円	-千円
ロードアシスト事業	5,009	5,009

2 偶発債務

保証債務

ワランティ事業における家賃保証業務に係る保証極度額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
家賃保証業務	235,428,359千円	212,664,245千円

3 減価償却累計額の中には減損損失累計額が含まれております。

4 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	910,638千円	1,113,322千円
構築物	56,551	68,390
工具、器具及び備品	148,062	148,612
ソフトウェア	160,319	155,809
その他無形固定資産	9	9

5 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,011,145千円	1,149,571千円

6 当座貸越契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	2,408,102千円	2,508,188千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	2,308,102	2,408,188

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与及び手当	1,381,677千円	1,452,899千円
退職給付費用	14,032	17,917
貸倒引当金繰入額	130,269	121,241
賞与引当金繰入額	123,294	166,155

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,350千円	23,972千円
一括償却資産	259	-
計	5,610	23,972

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	341千円	0千円
計	341	0

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	104,448千円	39,720千円
組替調整額	1,824	-
税効果調整前	102,624	39,720
税効果額	31,449	12,918
その他有価証券評価差額金	71,174	26,802
為替換算調整勘定：		
当期発生額	196,599	129,983
組替調整額	-	-
税効果調整前	196,599	129,983
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	196,599	129,983
その他の包括利益合計	267,773	103,180

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	63,610,000	242,400	-	63,852,400
合計	63,610,000	242,400	-	63,852,400
自己株式				
普通株式	320	-	-	320
合計	320	-	-	320

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (当社)	ストック・オプションとして の新株予約権(有償)	-	-	-	-	-	105,251
連結 子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権(有償)	-	-	-	-	-	649
合計		-	-	-	-	-	105,900

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	349,853	5.5	2017年3月31日	2017年6月13日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	319,004	5.0	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	446,964	利益剰余金	7.0	2018年3月31日	2018年6月12日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	63,852,400	98,700	-	63,951,100
合計	63,852,400	98,700	-	63,951,100
自己株式				
普通株式（注）2	320	10	-	330
合計	320	10	-	330

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （当社）	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	-	85,184
連結 子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	-	502
合計		-	-	-	-	-	85,687

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	446,964	7.0	2018年3月31日	2018年6月12日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	383,620	6.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	447,655	利益剰余金	7.0	2019年3月31日	2019年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	14,184,340千円	15,015,372千円
預入期間が3か月を超える定期預金	267,111	8,805
現金及び現金同等物	13,917,228	15,006,567

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 リース資産の内容
 (ア)有形固定資産
 工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	108,486	93,110
1年超	158,241	110,558
合計	266,727	203,669

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金で大部分が賄われており、不足部分を短期借入金で賄っております。また、設備投資資金は通常発生するものに関しては、自己資金で大部分が賄われておりますが、大型の設備投資資金に関しては、財務の健全性から一部を長期借入金で調達しております。余剰資金は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。デリバティブ取引は、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券及び投資有価証券は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である前受金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引に関しては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	14,184,340	14,184,340	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,756,928	3,756,928	-
(3) 立替金	3,789,859	3,789,859	-
(4) 投資有価証券	2,310,467	2,310,467	-
資産計	24,041,594	24,041,594	-
(1) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金()	250,000	250,052	52
負債計	350,000	350,052	52

()1年以内返済予定額を含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	15,015,372	15,015,372	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,164,211	4,164,211	-
(3) 立替金	3,894,824	3,894,824	-
(4) 投資有価証券	3,010,830	3,010,830	-
資産計	26,085,238	26,085,238	-
(1) 短期借入金	150,000	150,000	-
(2) 未払金	2,762,168	2,762,168	-
(3) 長期借入金(1)	1,000,000	1,000,015	15
負債計	3,912,168	3,912,183	15
デリバティブ取引(2)	(6,442)	(6,442)	-

(1)1年以内返済予定額を含めております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	99,789	120,294
関係会社株式	1,011,145	1,149,571

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4) 投資有価証券には含めておりません。

保証債務契約については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記を省略しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,184,340	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,756,928	-	-	-
立替金	3,789,859	-	-	-
合計	21,731,127	-	-	-

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	-	7,000,000	7,000,000
合計	-	-	7,000,000	7,000,000

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,015,372	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,164,211	-	-	-
立替金	3,894,824	-	-	-
合計	23,074,408	-	-	-

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	-	14,000,000	6,000,000
合計	-	-	14,000,000	6,000,000

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	250,000	-	-	-	-	-
合計	350,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	250,000	250,000	250,000	250,000	-	-
合計	400,000	250,000	250,000	250,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	860,636	180,013	680,623
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	221,977	194,020	27,957
	その他	-	-	-
	小計	1,082,614	374,034	708,580
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,227,852	1,354,579	126,726
	その他	-	-	-
	小計	1,227,852	1,354,579	126,726
合計		2,310,467	1,728,613	581,853

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額99,789千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	830,262	270,268	559,994
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	779,163	724,751	54,411
	その他	-	-	-
	小計	1,609,426	995,019	614,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,401,404	1,460,254	58,849
	その他	-	-	-
	小計	1,401,404	1,460,254	58,849
合計		3,010,830	2,455,274	555,556

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額120,294千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	16,301	6,806	-
合計	16,301	6,806	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	377,637	-	753	753
	売建				
	米ドル	403,883	-	5,688	5,688
	合計	781,520	-	6,442	6,442

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は、2014年4月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,214千円	1,735千円
退職給付費用	203	2,216
その他	275	407
退職給付に係る負債の期末残高	1,735	3,544

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	203千円	2,216千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67,060千円、当連結会計年度84,960千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	28,915	18,352

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
	2011年9月15日 取締役会 ストック・オプション	2013年2月15日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役、当社従業員及び当社子会社 取締役 35名	当社取締役、当社監査役及び当社従業員 並びに当社子会社取締役 127名
ストック・オプション数	普通株式 1,245,600株(注)	普通株式 2,820,400株(注)
付与日	2011年10月17日	2013年3月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。
対象勤務期間		
権利行使期間	2011年10月18日～2021年10月17日	2013年3月16日～2023年3月15日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2013年6月25日 取締役会 ストック・オプション	2014年8月18日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 26,000株(注)	普通株式 27,600株(注)
付与日	2013年7月11日	2014年9月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2013年7月12日～2043年7月11日	2014年9月18日～2044年9月17日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2014年8月18日 取締役会 ストック・オプション	2015年7月16日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役、当社監査役及び当社従業員並びに当社子会社取締役 106名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 1,000,000株(注)	普通株式 40,400株(注)
付与日	2014年9月17日	2015年7月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2014年9月18日～2024年9月17日	2015年8月1日～2045年7月31日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2016年7月19日 取締役会 ストック・オプション	2017年7月19日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社取締役 3名
ストック・オプション数	普通株式 44,000株(注)	普通株式 25,100株
付与日	2016年8月3日	2017年8月3日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2016年8月4日～2046年8月3日	2017年8月4日～2047年8月3日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	株式会社イントラスト
	2018年8月20日 取締役会 ストック・オプション	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	同社取締役 4名 同社従業員 61名
ストック・オプション数	普通株式 15,500株	普通株式 2,200,000株(注)
付与日	2018年9月4日	2015年9月30日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職など、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間		
権利行使期間	2018年9月5日～2048年9月4日	2015年10月1日～2020年9月30日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2011年 9月15日 取締役会 ストック・ オプション	2013年 2月15日 取締役会 ストック・ オプション	2013年 6月25日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2015年 7月16日 取締役会 ストック・ オプション	2016年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	11,200	212,400	26,000	27,600	147,800	40,400	44,000
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	16,800	10,000	15,600	18,800	14,800	14,600
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	11,200	195,600	16,000	12,000	129,000	25,600	29,400

会社名	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト
	2017年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション	2018年 8月20日 取締役会 ストック・ オプション	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	15,500	-
失効	-	-	-
権利確定	-	15,500	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,100	-	216,600
権利確定	-	15,500	-
権利行使	8,100	-	49,000
失効	-	-	-
未行使残	17,000	15,500	167,600

(注) 1. 付与後に実施された提出会社及び株式会社イントラストの株式分割を考慮した上で、記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2011年 9月15日 取締役会 ストック・ オプション	2013年 2月15日 取締役会 ストック・ オプション	2013年 6月25日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2015年 7月16日 取締役会 ストック・ オプション	2016年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション
権利行使価格(注) (円)	174	207	1	1	415	1	1
行使時平均株価 (円)	-	1,377	1,487	1,487	1,330	1,487	1,487
公正な評価単価 (注) (付与日)(円)	0.75	1.25	294.25	427	2.5	537	785.5

会社名	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト
	2017年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション	2018年 8月20日 取締役会 ストック・ オプション	第3回 新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1	1	125
行使時平均株価 (円)	1,487	-	558
公正な評価単価 (注) (付与日)(円)	1,152	1,184	3

(注) 1. 付与後に実施された提出会社及び株式会社イントラストの株式分割を考慮した上で、記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(提出会社 2018年8月20日取締役会決議ストック・オプション)

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年8月20日 取締役会 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	38.004%
予想残存期間 (注) 2	6.7年
予想配当率 (注) 3	0.800%
無リスク利子率 (注) 4	0.004%

(注) 1. 6.7年間(2011年12月から2018年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 評価基準日から予想在任期間と割当個数の加重平均値としております。

3. 2018年3月期の配当実績額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注) 1	106,538千円	133,924千円
有給休暇引当金	1,933	2,747
未払費用	21,499	27,827
未払事業税	64,223	56,785
賞与引当金	137,636	197,518
貸倒引当金	170,598	171,725
退職給付に係る負債	5,251	6,307
資産除去債務	277,318	298,578
減損損失	2,411	2,411
保証損失	2,685	3,304
その他有価証券評価差額金	53,107	32,252
保証履行引当金	19,439	23,247
株式報酬費用	32,030	25,907
その他	38,932	21,397
繰延税金資産小計	933,606	1,003,937
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	-	132,677
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	507,685
評価性引当額小計	619,105	640,362
繰延税金負債と相殺	253,091	239,406
繰延税金資産の純額	61,409	124,167
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	211,378	215,882
減価償却過少額	7,296	5,399
その他有価証券評価差額金	216,296	186,340
留保利益	79,885	74,455
その他	1,379	26
繰延税金資産と相殺	253,091	239,406
繰延税金負債の純額	263,144	242,698

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	4,344	11,549	118,030	133,924
評価性引当額	-	-	-	4,344	11,549	116,783	132,677
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,247	1,247

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～38年と見積り、割引率は-0.15%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	866,978千円	905,932千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,490	57,110
時の経過による調整額	12,524	12,882
資産除去債務の履行による減少額	61	1,124
期末残高	905,932	974,800

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主にカスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田BPOキャンパスを中核として、米国、英国、シンガポール、豪州、香港などの海外拠点に設置しております。

したがって、当社は、コンタクトセンターを基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州・欧州」、「アジア・オセアニア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,895,787	2,352,580	870,784	33,119,152	-	33,119,152
セグメント間の内部売上高 又は振替高	406,801	425,996	635,165	1,467,963	1,467,963	-
計	30,302,588	2,778,577	1,505,949	34,587,116	1,467,963	33,119,152
セグメント利益	3,748,935	607,291	394,368	4,750,595	519,662	4,230,932
その他の項目						
減価償却費	907,251	15,200	24,563	947,015	21,471	968,487

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,814,488	2,593,400	788,180	37,196,069	-	37,196,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高	478,320	519,407	699,103	1,696,831	1,696,831	-
計	34,292,808	3,112,808	1,487,284	38,892,901	1,696,831	37,196,069
セグメント利益	4,260,546	709,380	404,915	5,374,842	687,458	4,687,383
その他の項目						
減価償却費	942,583	13,541	18,374	974,499	21,749	996,249

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,587,116	38,892,901
セグメント間取引消去	1,467,963	1,696,831
連結財務諸表の売上高	33,119,152	37,196,069

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,750,595	5,374,842
セグメント間取引消去	19,030	6,406
全社費用	538,693	693,864
連結財務諸表の営業利益	4,230,932	4,687,383

（注）全社費用は、親会社の管理部門にかかる費用であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	947,015	974,499	21,471	21,749	968,487	996,249

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ロード アシスト 事業	プロパティ アシスト 事業	インシュ アランス BPO事業	ワランティ 事業	ITソリュー ション事業	カスタマー サポート 事業	派遣・ その他 事業	合計
外部顧客への売上高	13,203,598	4,386,199	3,675,289	4,309,001	742,933	6,056,381	745,749	33,119,152

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ロード アシスト 事業	プロパティ アシスト 事業	インシュ アランス BPO事業	ワランティ 事業	ITソリュー ション事業	カスタマー サポート 事業	派遣・ その他 事業	合計
外部顧客への売上高	15,500,353	4,957,669	4,124,773	4,726,145	627,332	6,445,405	814,390	37,196,069

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	玉上 進一	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 2.96	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使 (注1)	49,800	-	-

(注) 1 . 2014年8月18日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	八久保 勝也	-	-	子会社 取締役	(被所有) 直接 0.2	子会社 取締役	業務委託料 の支払 (注1)	12,000	-	-

(注) 八久保勝也に対する業務委託料の支払については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	373.34円	411.94円
1株当たり当期純利益金額	46.07円	49.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45.59円	49.48円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,936,912	3,185,329
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	2,936,912	3,185,329
普通株式の期中平均株式数(株)	63,752,541	63,925,790
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	7,300	2,429
(うち連結子会社の潜在株式による調整 額(千円))	(7,300)	(2,429)
普通株式増加数(株)	505,623	394,835
(うち新株予約権(株))	(505,623)	(394,835)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2019年1月22日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、株式会社プレステージ・コアソリューション及び株式会社プレステージ・グローバルソリューション(以下、「本分割準備会社」という。)に、2019年4月1日を効力発生日として、当社が営むBPO事業(以下、「本事業」という。)に関して有する権利義務の一部を、会社分割(吸収分割の方法による。以下、「本吸収分割」という。)により、本分割準備会社に承継させることを決議し、本吸収分割に係る分割契約(以下、「本吸収分割契約」という。)を締結いたしました。

1. 本会社分割の目的

当社は「継続的・安定的な成長」を骨子とする中期事業計画のもと、2016年3月期から2019年3月期までの連結実績として売上高21.1%、営業利益26.4%と着実な成長を実現して参りました。この過程において事業領域の拡大とBPO拠点の拡充を行っております。

新たな中期事業計画においても「継続的・安定的な成長」を骨子とし、成長トレンドを継続することに取り組んでおります。

このような環境の中、責任と権限を明確にし、より果敢な、迅速な意思決定と実行が重要な要素と認識しております。この要素を効果的に実行するための組織体制につきまして議論を重ねて参りましたが、より細かい事業メッシュにて責任感のある事業推進を行うことが適切と判断し、持株会社体制へ移行することを決断したものであります。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

取締役会決議日(当社)	2019年1月22日
取締役決定日(本分割準備会社)	2019年1月22日
契約締結日	2019年1月22日
分割日(以下、効力発生日)	2019年4月1日

(注1) 本会社分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割、承継会社である準備会社においては会社法第796条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、両社の株主総会の決議を得ずに行いました。

(注2) 本分割準備会社は、本吸収分割効力発生日までの間に定款および商号等を変更、併せて当社を引受先とする増資を行いました。

(2) 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」という。)とし、本分割準備会社を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」という。)とする会社分割(吸収分割)です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

分割会社は承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本吸収分割による株式その他金銭等の割当てはありません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本事業に関する権利義務のうち、本吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、本分割準備会社が当社より承継する債務の履行の見込みの問題ないものと判断しております。なお、本分割準備会社が当社より承継する債務の全てについては、当社が重畳的債務引受けを行います。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社 1	承継会社 2
(1) 名称	株式会社プレステージ・インターナショナル	株式会社プレステージ・コアソリューション	株式会社プレステージ・グローバルソリューション
(2) 所在地	東京都千代田区麹町 2 - 4 - 1	東京都千代田区麹町 2 - 4 - 1	東京都千代田区麹町 2 - 4 - 1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 玉上 進一	代表取締役 関根 浩	代表取締役 玉上 進一
(4) 事業内容	BPO事業	BPO事業	BPO事業
(5) 資本金	1,486百万円	100百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1986年10月30日	2019年 1 月 9 日	2019年 1 月 9 日
(7) 発行済株式数	63,951,100株	2,000株	2,000株
(8) 大株主及び持株比率	株式会社タマガミインターナショナル 26.46% ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント 14.11% 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9.17% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.48% 玉上 進一 2.70%	株式会社プレステージ・インターナショナル100%	株式会社プレステージ・インターナショナル100%

(9) 直前事業年度の財政状態および経営成績

決算期	2019年 3 月期(連結)	2019年 3 月期	2019年 3 月期
純資産	27,739百万円	99百万円	99百万円
総資産	39,023百万円	100百万円	100百万円
1株当たり純資産	411.94円	49,985円	49,985円
売上高	37,196百万円	-	-
営業利益	4,687百万円	-	-
経常利益	4,928百万円	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,185百万円	0百万円	0百万円
1株当たり当期純利益	49.83円	-	-

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

国内BPO事業及び海外BPO事業

(2) 分割する事業の経営成績(2019年3月期)

承継会社1

	分割事業(A)	全体(B)	比率(A/B)
売上高	22,421百万円	24,901百万円	90.04%

承継会社2

	分割事業(A)	全体(B)	比率(A/B)
売上高	2,307百万円	24,901百万円	9.27%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(2019年3月31日現在)

承継会社1

資産		負債	
流動資産	1,028百万円	流動負債	1,056百万円
固定資産	28百万円	固定負債	-
合計	1,056百万円	合計	1,056百万円

承継会社2

資産		負債	
流動資産	427百万円	流動負債	427百万円
固定資産	-	固定負債	-
合計	427百万円	合計	427百万円

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2019年1月22日開催の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として当社連結子会社である株式会社プレミアアシストホールディングス(以下「PAHD」といいます。)を吸収合併存続会社、株式会社プレミアロードアシスト(以下「PR」といいます。)及び株式会社プレミアホームアシスト(以下「PH」といいます。)、株式会社プレミアパークアシスト(以下「PP」といいます。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、PR、PH、PP3社の吸収合併を併せて「本件合併」といいます。)を行うことを決議いたしました。

1.合併の目的

当社において現場対応機能をグループ会社として保有、拡充することは、アシスタンス会社としての差別化という観点から大きな意味を持ち、戦略的に重要な施策となっております。

2017年4月にPAHDを持株会社とし、ロードアシスト、ホームアシスト、パークアシストの戦略、人事、管理をトータルで運営する体制を構築いたしました。

中期事業計画において、現場対応機能のブランドである「PREMIER Assist」の価値の向上を重要戦略と位置付けております。

これらの観点から、将来のマルチタスク化も視野に、拠点戦略、人事戦略、研修体制をより統合的に実行していくことを目的に、現場対応機能を合併し、戦略的基盤としていくことが必要と判断いたしました。

2.合併の要旨

(1)合併の日程

取締役会決議日(当社) 2019年1月22日

取締役会決議日(PAHD・PR・PH・PP) 2019年1月22日

合併契約締結日 2019年1月22日

合併日(効力発生日) 2019年4月1日

本合併は、PAHDにおいては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、PR・PH・PPにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれの株主総会の承認決議を経ずに行いました。

(2)合併の方式

PAHDを存続会社とする吸収合併方式で、PR・PH・PPは解散いたします。

(3)合併に係る割当ての内容

PR・PH・PPはPAHDの完全子会社であり、本件合併に際して対価の交付は行いません。

(4)合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

3. 合併の当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社プレミアアシストホールディングス	株式会社プレミアロードアシスト	株式会社プレミアホームアシスト	株式会社プレミアパークアシスト
(2) 所在地	東京都千代田区 麹町2-4-1	東京都千代田区 麹町2-4-1	東京都千代田区 麹町2-4-1	東京都千代田区 麹町2-4-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 関根 浩	代表取締役 山下 東声	代表取締役 黒川 哲	代表取締役 日高 剛太
(4) 事業内容	フィールド事業会社の 経営管理・統括	ロードアシスト事業	ホームアシスト事業	パークアシスト事業
(5) 資本金	100百万円	100百万円	51百万円	30百万円
(6) 設立年月日	2005年4月11日	2017年4月3日	2006年3月15日	2011年6月30日
(7) 発行済株式数	3,600株	3,600株	1,200株	600株
(8) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日
(8) 大株主及び持株比率	株式会社プレステージ・インターナショナル 100%	株式会社プレミアアシストホールディングス 100%	株式会社プレミアアシストホールディングス 100%	株式会社プレミアアシストホールディングス 100%
(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態				
決算期	2019年3月	2019年3月	2019年3月	2019年3月
純資産	558百万円	400百万円	170百万円	362百万円
総資産	942百万円	724百万円	272百万円	1,170百万円
1株当たり純資産	155,138円	111,186円	142,178円	603,783円
売上高	139百万円	2,410百万円	884百万円	2,073百万円
営業利益又は営業損失	34百万円	273百万円	53百万円	185百万円
税引前利益又は税引前損失	3百万円	295百万円	53百万円	185百万円
当期純利益	42百万円	185百万円	32百万円	118百万円
1株当たり当期純利益	11,849円	51,532円	26,817円	197,466円

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	150,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	250,000	250,000	0.05	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,272	5,234	2.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	750,000	0.05	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,331	4,333	2.20	2023年
合計	357,604	1,159,568	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、各借入金期末平均残高による加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率であります。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	250,000	250,000	250,000	-
リース債務	1,566	1,594	1,172	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,630,251	17,901,362	27,379,991	37,196,069
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,022,191	2,178,757	3,475,051	4,838,817
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	657,824	1,453,975	2,305,834	3,185,329
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.30	22.75	36.07	49.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.30	12.45	13.32	13.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 6,097,494	3 7,114,971
売掛金	2,411,523	2,681,482
貯蔵品	1,375	2,091
前払費用	725,053	663,447
前渡金	-	9,304
その他	1,846,844	2,146,383
貸倒引当金	67,202	71,764
流動資産合計	11,015,087	12,545,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 6,753,948	4 7,038,588
減価償却累計額	1,704,512	1,990,281
建物(純額)	5,049,436	5,048,307
構築物	4 527,859	4 571,137
減価償却累計額	271,860	313,368
構築物(純額)	255,998	257,768
機械及び装置	11,523	11,523
減価償却累計額	6,786	7,427
機械及び装置(純額)	4,737	4,095
車両運搬具	78,093	101,110
減価償却累計額	41,237	57,128
車両運搬具(純額)	36,856	43,982
工具、器具及び備品	4 939,943	4 1,087,724
減価償却累計額	552,568	635,688
工具、器具及び備品(純額)	387,374	452,036
土地	118,653	118,653
建設仮勘定	118,211	2,171,451
有形固定資産合計	5,971,268	8,096,295
無形固定資産		
ソフトウェア	4 551,643	4 448,099
その他	4 149,549	4 239,141
無形固定資産合計	701,193	687,240

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,107,222	2,734,179
関係会社株式	1,899,840	2,099,840
長期貸付金	6,425	5,118
従業員に対する長期貸付金	3,781	5,603
関係会社長期貸付金	1,945	-
破産更生債権等	6,522	6,522
長期前払費用	22,135	38,089
その他	229,527	286,817
貸倒引当金	45,063	43,704
投資その他の資産合計	4,232,338	5,132,467
固定資産合計	10,904,799	13,916,004
資産合計	21,919,887	26,461,921
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,241,768	2,479,261
短期借入金	5,165,200	5,127,758
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
未払金	1,004,916	2,178,814
未払費用	1,312	1,222
未払法人税等	602,758	332,817
前受金	878,605	881,929
預り金	540,911	674,475
賞与引当金	227,807	350,381
損害賠償引当金	50,000	-
その他	588,655	301,877
流動負債合計	7,041,935	8,729,538
固定負債		
長期借入金	-	750,000
繰延税金負債	196,550	182,129
資産除去債務	835,825	892,209
固定負債合計	1,032,376	1,824,338
負債合計	8,074,311	10,553,876

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,461,788	1,486,668
資本剰余金		
資本準備金	854,473	879,354
その他資本剰余金	176,195	176,195
資本剰余金合計	1,030,669	1,055,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,843,956	12,904,667
利益剰余金合計	10,843,956	12,904,667
自己株式	194	207
株主資本合計	13,336,220	15,446,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404,104	376,180
評価・換算差額等合計	404,104	376,180
新株予約権	105,251	85,184
純資産合計	13,845,575	15,908,044
負債純資産合計	21,919,887	26,461,921

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	21,982,353	24,901,886
売上原価	18,722,901	21,602,130
売上総利益	3,259,451	3,299,755
販売費及び一般管理費	2 1,358,711	2 1,309,681
営業利益	1,900,740	1,990,074
営業外収益		
受取利息	8,755	7,796
有価証券利息	36,952	77,780
受取配当金	1 3,108,234	1 1,593,395
その他	99,093	17,160
営業外収益合計	3,253,036	1,696,132
営業外費用		
支払利息	1 7,248	1 4,241
固定資産除却損	198	8,733
障害者雇用納付金	-	4,325
貸倒引当金繰入額	-	1,278
消費税等調整額	1,370	3,126
その他	399	56
営業外費用合計	9,217	21,760
経常利益	5,144,559	3,664,446
特別利益		
固定資産売却益	-	3 263
補助金収入	4,800	210,564
特別利益合計	4,800	210,828
特別損失		
固定資産圧縮損	4,800	210,564
損害賠償引当金繰入額	50,000	-
和解金	-	120,000
特別損失合計	54,800	330,564
税引前当期純利益	5,094,559	3,544,710
法人税、住民税及び事業税	753,793	655,511
法人税等調整額	58,856	2,097
法人税等合計	694,937	653,413
当期純利益	4,399,621	2,891,296

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,415,923	808,608	176,195	984,804	7,113,191	7,113,191	194	9,513,725	
当期変動額									
新株の発行	45,865	45,865		45,865				91,730	
剰余金の配当					668,857	668,857		668,857	
当期純利益					4,399,621	4,399,621		4,399,621	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	45,865	45,865	-	45,865	3,730,764	3,730,764	-	3,822,494	
当期末残高	1,461,788	854,473	176,195	1,030,669	10,843,956	10,843,956	194	13,336,220	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	461,996	461,996	76,882	10,052,604
当期変動額				
新株の発行				91,730
剰余金の配当				668,857
当期純利益				4,399,621
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	57,892	57,892	28,368	29,523
当期変動額合計	57,892	57,892	28,368	3,792,971
当期末残高	404,104	404,104	105,251	13,845,575

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,461,788	854,473	176,195	1,030,669	10,843,956	10,843,956	194	13,336,220	
当期変動額									
新株の発行	24,880	24,880		24,880				49,761	
剰余金の配当					830,585	830,585		830,585	
当期純利益					2,891,296	2,891,296		2,891,296	
自己株式の取得							13	13	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	24,880	24,880		24,880	2,060,711	2,060,711	13	2,110,459	
当期末残高	1,486,668	879,354	176,195	1,055,550	12,904,667	12,904,667	207	15,446,679	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	404,104	404,104	105,251	13,845,575
当期変動額				
新株の発行				49,761
剰余金の配当				830,585
当期純利益				2,891,296
自己株式の取得				13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,923	27,923	20,066	47,990
当期変動額合計	27,923	27,923	20,066	2,062,469
当期末残高	376,180	376,180	85,184	15,908,044

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 10～20年

機械及び装置 4～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、必要と見込まれる金額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 損害賠償引当金

当社が請負ったパッケージソフトウェアの販売代理およびカスタマイズ開発において、顧客企業から契約不履行を理由として損害賠償請求を受けており、今後の支出に備えて、当社の負担見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が147,762千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が147,762千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が147,762千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「立替金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「立替金」に表示していた1,402,781千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた198千円は、「固定資産除却損」として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,800千円は、「固定資産圧縮損」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社に対する負債の合計額が、負債純資産の総額の100分の5を超えており、別掲したものを除き、その金額の合計額は1,862,258千円であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社に対する負債の合計額が、負債純資産の総額の100分の5を超えており、別掲したものを除き、その金額の合計額は1,383,774千円であります。

2 関係会社に対する資産及び負債が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動負債		
買掛金	664,360千円	1,703,081千円

3 担保資産及び担保付債務

事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ロードアシスト事業	5,009千円	5,009千円

4 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	910,638千円	1,113,322千円
構築物	56,551	68,390
工具、器具及び備品	147,903	148,453
ソフトウェア	127,891	123,381
その他無形固定資産	9	9

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 借手側

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	1,400,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	1,300,000	1,400,000

(2) 貸手側

当社は、国内グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービス(以下 CMS)を導入しており、国内グループ会社とCMS基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
CMSによる貸付限度額	14,000,000千円	14,000,000千円
貸付実行残高	131,000	231,000
差引額	13,869,000	13,769,000

なお、上記CMS基本契約において、資金用途が限定されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社からの受取配当金	3,088,827千円	1,572,169千円
関係会社への支払利息	5,773	3,265

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与及び手当	506,160千円	455,230千円
賞与引当金繰入額	76,694	112,351
退職給付費用	6,365	6,421
減価償却費	64,246	57,047
貸倒引当金繰入額	16,431	17,551

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	- 千円	263千円
計	-	263

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,695,990千円、関連会社株式403,850千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,495,990千円、関連会社株式403,850千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	80,606千円	80,606千円
株式報酬費用	32,030	25,907
未払費用	9,724	16,531
未払事業税	39,384	26,980
賞与引当金	69,754	107,509
貸倒引当金	34,373	35,356
確定拠出年金移管額	4,066	5,076
資産除去債務	255,929	273,194
減損損失	2,411	2,411
その他有価証券評価差額金	37,166	16,690
その他	32,440	13,746
評価性引当額	379,173	397,409
繰延税金負債と相殺	218,717	206,601
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	199,754	206,017
その他有価証券評価差額金	215,513	182,713
繰延税金資産と相殺	218,717	206,601
繰延税金負債の純額	196,550	182,129

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
評価性引当額の増減	0.1	0.5
受取配当金の益金不算入	17.8	13.0
住民税均等割等	0.3	0.5
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6	18.4

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」に記載しているため、記載を省略しております。

(連結子会社間の吸収合併)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,753,948	488,492	203,852	7,038,588	1,990,281	286,936	5,048,307
構築物	527,859	55,117	11,839	571,137	313,368	4,508	257,768
機械及び装置	11,523	-	-	11,523	7,427	641	4,095
車両運搬具	78,093	24,867	1,849	10,110	57,128	17,740	43,982
工具、器具及び備品	939,943	193,289	45,508	1,087,724	635,688	128,078	452,036
土地	118,653	-	-	118,653	-	-	118,653
建設仮勘定	118,211	2,118,581	65,341	2,171,451	-	-	2,171,451
有形固定資産計	8,548,233	2,880,348	328,391	11,100,190	3,003,894	474,906	8,096,295
無形固定資産							
ソフトウェア	2,093,513	137,686	9,044	2,222,156	1,774,056	245,740	448,099
その他	159,062	177,656	85,783	250,935	11,794	2,281	239,141
無形固定資産計	2,252,576	315,343	94,827	2,473,091	1,785,851	248,021	687,240

(注) 当期増加額の発生要因

秋田BPO横手キャンパス建設費用	建設仮勘定	1,954,597千円
託児所建設費用	建物	201,258千円
	建物附属設備	97,286千円
山形BPOガーデン鶴岡ランチ建設費用	建物附属設備	74,198千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	112,266	19,141	15,938	115,469
賞与引当金	227,807	350,381	227,807	350,381
損害賠償引当金	50,000	-	50,000	-

(注) 損害賠償引当金は和解金の支払いに伴い、取り崩しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株式名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.prestigein.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年1月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割に関する決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日高真理子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藝眞博

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プレステージ・インターナショナルの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社プレステージ・インターナショナルが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日高真理子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藝眞博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナルの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。